基地政策局

基地政策局

事務事業の概要

○　基地政策

・米軍提供施設及び陸上・海上自衛隊施設及び区域に係る政策立案並びに連絡調整

・佐世保港のすみ分けなど基地に起因する負担軽減や課題解決に向けた取組の推進

○　旧軍港市転換法及び国有財産の処理

・旧軍用財産の産業、教育文化、上・下水道、道路、公園などへの転用促進

・国有財産の一時貸付等に係る連絡調整

○　国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る業務・調整

○　防衛施設周辺整備事業のとりまとめ

・防衛補助事業に係る調整等

○　基地の所在による経済的効用の拡大に係る業務

・防衛関連事業に係る地元受注機会の拡大

・退職自衛官の再就職支援

１．(1) 防衛施設の状況

	人　口	土地・面積	佐世保港区面積
佐世保市全域	234,055 人 (R5.4.1 現在)	約 426.01 k ㎡ (R5.4.1 現在)	約 33.93 k ㎡ (※ただし柿ノ浦漁港区域も含む)
米海軍佐世保基地	軍人等の人数:非公表 ※日本人従業員数： 1,818 人 (R5.4.1 現在)	土地 3,928,159 ㎡ (市域占有率約 0.92%) (R5.4.1 現在)	制限水域 27,306,100 ㎡ (佐世保港区内水域占有率約 80.6%) ※ただし柿ノ浦漁港区域も含む (R5.4.1 現在) ◇A制限水域 2,690,400 ㎡（約 7.9%） （禁止事項：立入り） ◇B制限水域 6,308,000 ㎡（約 18.6%） （禁止事項：①漁ろうのための立入り②潜水、サルベージのための立入り③停留のための立入り④合衆国管理船舶及び水上機から 100m以内への立入り） ◇C制限水域 16,437,700 ㎡（約 48.4%） （禁止事項：①潜水、サルベージのための立入り②合衆国管理船舶及び水上機から 100m以内への立入り） ◇D制限水域 1,870,000 ㎡（約 5.5%） （禁止事項：①潜水、サルベージのための立入り②投錨のための立入り③昼間漁ろうのための立入り④水域が水上機により使用されているときの立入り） ◇自由水域 6,627,000 ㎡（約 19.5%）
海上自衛隊	隊員数：約 5,500 人 ※佐世保地区在籍者 (R5.4.1 現在)	土地 1,209,580 ㎡ (市域占有率約 0.28%) (R5.4.1 現在)	
陸上自衛隊	隊員数：約 2,400 人 (R5.4.1 現在)	土地 1,832,077 ㎡ (市域占有率約 0.43%) [内訳] ・相浦駐屯地 1,698,041 ㎡ ※早岐射撃場 770,880 ㎡含む ・崎辺分屯地　134,036 ㎡ (R5.4.1 現在)	

（2）原子力艦船の寄港

	令和４年（暦年）	延べ（令和５年７月末まで）
潜水艦	入港回数： ２回 滞在日数： ２日	入港回数： 451 回 滞在日数： 1722 日
水上艦	入港回数： ０回 滞在日数： ０日	入港回数： 24 回 滞在日数： 110 日

２．旧軍港市転換法のあゆみ

「旧軍港市転換促進委員会」の結成

S24.12.01　昭和 23 年、24 年と２年続けて国会で採択された旧軍港四市長による「旧軍港市国有財産払下げに関する請願」の法制化のため法案発議から国会通過成立を図るため、衆参両院議員有志（70 名）で結成。

「旧軍港市転換法」の制定

S25. 3.18　法案を参議院事務局（議事部）に提出（第７回国会）。
S25. 4. 7　参議院本会議　全会一致で可決。
S25. 4.11　衆議院本会議　賛成多数で可決。
S25. 6. 4　日本国憲法第 95 条による住民投票を実施。
佐世保市賛成率　97.3％
S25. 6.28　公布施行（法律第 220 号）

「旧軍港市転換連絡事務局」の設置

S25. 7. 1　旧軍港四市が、旧軍港市転換法に基づく計画と事業の促進及び調整に関し、旧軍港市相互間並びに関係諸機関との連絡を図るため設置。

「旧軍港市転換促進議員連盟」の結成

S25.11.24　旧軍港市転換法の適正な運営を推進するため、衆参両院議員有志により結成。

「旧軍港市振興協議会」の設置

S29. 4.12　旧軍港市転換法の実施と旧軍港市振興諸方策の推進を図るため設置。現在に至る。
※議員連盟解散の機運から旧軍港市転換促進議員連盟が解散し、それに伴い旧軍港市転換連絡事務局も解消したため。

行財政改革推進局

・行財政改革の推進に関すること。
・地方分権の推進に関すること。
・行政機構に関すること。
・指定管理者制度及び第三セクターに関すること。

◎行財政改革の推進について

～『第７次佐世保市行財政改革推進計画（行革推進プラン）』の推進～

●行財政改革に係る市としての基本目標や改革の視点及びその実現に資する取り組み項目等を整理した計画である「佐世保市行革推進プラン」に基づき、計画の推進（進捗管理）を図る。

《計画期間》

令和４年度から令和９年度までの６年間を計画期間として推進を図る。併せて、前期３年[令和４～６年度]、後期３年[令和７～９年度]のアクションプランを策定し、環境変化や施策推進の状況等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行う。

《基本目標》

①職場における改革・改善マインドの醸成

○職場に、組織全体で改革・改善に取り組む組織風土があると感じる割合

目標値：１００％

②人件費の適正化

○標準財政規模に対する人件費（会計年度任用職員を含む）の割合

目標値：１/３以下（毎年度の決算時点）

③財政の健全化

○行革推進プランに基づく改革改善の取組による効果額

目標値：２６．７億円

《目指す姿》

～『スマート自治体への転換』」～

行政管理機能の高質化を図ることで人口減少下や時代の変革期においても市民サービスの質を向上させ、行政サービスを持続的に提供できる自治体を目指し、行財政改革を推進する。

◎地方分権の推進について

「権限移譲の推進に関するガイドライン」に基づく移譲事務について

●「権限移譲の推進に関するガイドライン」（平成 24 年 3 月長崎県策定）に基づく事務等について、長崎県や庁内主管課等との協議・調整を行いながら、適切な事務移譲を進めている。

◎組織・機構改革について

市民ニーズへの迅速な対応やスピーディーな意思決定を図り、簡素かつ効率的、機動的かつ柔軟性があり、自ら企画立案・実施・評価を行う政策目的に対応した組織体制を目指し、適時、組織・機構改革に取り組んでいる。

〔平成 31 年度〕

●公共施設適正配置・保全実施計画の進捗管理、資産の利活用の推進を図るための再編（財産管理課および施設再編整備推進室を集約し、資産経営課に改名）、学校施設再編の計画・施策の立案を行うための課（新しい学校推進室）の新設等。

〔令和 2 年度〕

●防災危機管理を統括し、指揮監督するための危機管理監の設置、特定複合観光施設の誘致推進のための準部（ＩＲ推進室）の新設、新商品開発や販路開拓等の物産振興の推進を図るための再編（ふるさと納税推進課および商工物産課（物産振興グループ）を統合し、ふるさと物産振興課の新設、商工物産課を商工労働課に改名）、廃棄物不適正事案の対応窓口一本化のための再編（廃棄物減量推進課の指導啓発係（不法投棄班）と廃棄物指導課の一部を統合し、不適正処理事案対策室の新設）、教育委員会における部制の導入（教育総務部および学校教育部の新設）、新型コロナウイルス感染症対策を一元的に行うための準部（新型コロナウイルス感染症特別対策室）の新設、「行政のデジタル化」及び「ＧＩＧＡスクール構想」への対応などデジタル･ガバメントの取組を推進するための課（デジタル・ガバメント準備室およびスマート・スクール・ＳＡＳＥＢＯ推進室）の新設等。

〔令和 3 年度〕

●行政のデジタル変革に向けた推進体制構築のための準部（ＤＸ推進室）の新設（情報政策課とデジタル･ガバメント準備室を再編）、公立公民館のコミュニティセンター化に伴う再編（社会教育課所管の公民館を廃止し、コミュニティ･協働推進課所管のコミュニティセンターを設置）、子育て政策の推進や業務一元化による機能強化のための子ども未来部内の再編（４課２準課２係４施設体制を５課１準課６係３施設体制へ）、指定管理者制度の導入に伴う博物館島瀬美術センターの準課としての位置付けの廃止等。

〔令和 4 年度〕

●多文化共生社会の実現と地域文化の振興に向けた取り組みを一体的に進めるための「文化国際課」の新設（文化振興課と国際政策課を統合）、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の検討着手や体制構築に取り組むための準課「地域連携準備室」の新設、教育施設の適切な維持管理（新たな管理手法の導入検討を含む）や建設等の業務を推進するための「教育施設課」の新設（教育委員会総務課施設係を機能強化の上再編）、市民負担の公平・公正性の確保、納付相談窓口の集約に伴う利便性の向上、全庁的な債権管理の適正化等をさらに推進強化するための「収納推進課」の新設（納税課と債権管理対策室、保険料課を廃止して、従前の機能・組織を再編）

〔令和５年度〕

●市制１２５年史を発行するにあたり一連の業務を担う「市史編さん室」の新設、施設本来の設置目的を踏まえた「宇久家畜診療所」の所管変更（企画部宇久行政センター産業建設課から農林水産部農政課へ）、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制への移行準備などへ対応するための準課「地域福祉推進室」の新設（あわせて準課「地域連携準備室」の廃止、保健福祉政策課の「総務係」「企画係」を「総務企画係」へ再編）、水道事業及び下水道事業の継続に向けて、経営戦略策定を見据えた事業運営の推進などを図るための水道局の組織再編、戦略的な広報の推進や広聴と連携した効果的な広報を実施するための「広報広聴課」の新設、新型コロナウイルス感染症の５類移行を踏まえつつ、今後の健康危機に備えるための感染症対策に係る組織見直し（「新型コロナウイルス感染症特別対策室（準部）」の廃止、「感染症対策課」及びその準課として「新型コロナウイルス対策室」の新設）、2050 年までに市内からの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた取組み推進を図るための準課「ゼロカーボンシティ推進室」の新設

◆詳細は、前掲「佐世保市行政機構図」のとおり。

◎指定管理者制度の導入について

平成 15 年 9 月の改正地方自治法の施行により、「公の施設」の管理運営に指定管理者制度が導入され、従来、委託先が公共的団体等に限定されていた施設の管理運営について、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることが可能となった。

指定管理者制度は、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としており、現在(令和５年４月１日時点)、62 施設に導入している。

防災危機管理局

○　市民が安心して安全に暮らしていけるまちづくりの実現のために、風水害を初めとする自然災害や人的災害から、市民の生命、身体及び財産を守るため地域防災計画及び国民保護計画の充実を図りながら、防災対策及び危機管理の強化を行う。

○　防災対策の強化のためには、行政のみならず住民サイドの隣保体制による防災活動の充実も必要であることから、地域における自主防災組織の結成を促進するとともに、各種の防災訓練及び防災研修会等を通じて幅広く防災意識の普及に努めることで総合的な地域防災力の向上を目指す。

１．　防災訓練の実施状況

○　総合防災訓練

・実 施 日　　令和４年９月１日（木）

・場　　所　　佐世保市大潟町　陸上自衛隊相浦駐屯地

・訓練規模　　参加団体 43 団体　参加者約 800 名　参加車両等 80 台

・訓練項目

1	緊急地震速報及び津波警報発表による避難訓練	16	航空部隊調整訓練
2	災害対策本部設置訓練	17	地域偵察及び通信確保訓練
3	非常招集・伝達訓練	18	座屈ビル建物からの救出訓練
4	災害情報伝達訓練	19	倒壊建物の捜索及び人員救出訓練
5	災害派遣要請訓練	20	負傷者救護訓練（本部長視察）
6	偵察情報収集・交通規制訓練	21	埋没車両からの救出訓練
7	住宅火災の初期消火訓練	22	化学災害対応訓練
8	災害対策本部運用訓練（本部長以下）	23	要配慮者避難誘導訓練
9	応急救護所設置訓練	24	水防訓練
10	都市ガス導管応急復旧訓練	25	啓開訓練
11	電力設備応急復旧訓練	26	被害状況偵察訓練
12	ＬＰガス供給・復旧訓練	27	孤立者吊上げ救助搬送訓練
13	通信手段確保訓練（安否情報習熟）	28	危険物タンク火災対応訓練
14	水道管破裂緊急復旧・応急給水（広報訓練）	29	火災延焼阻止訓練
15	災害ボランティアセンター設置運営訓練	30	避難所運営訓練

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため若干の規模縮小により実施。

○　原子力艦原子力防災訓練

・実 施 日　令和 4 年 11 月 22 日（火）

・場　　所　佐世保市役所、西地区コミュニティセンター、赤崎地区・立神地区・九十九地区、赤崎青い実幼児園、佐世保市総合医療センター敷地内、佐世保港沿い、佐世保港内（海上訓練）、愛宕中学校、他

・参加者等　29 機関　　約 515 名

・訓練項目

1	災害対策本部運用訓練	8	屋内退避の広報訓練
2	環境放射能モニタリング強化活動	9	屋内退避訓練
3	通信手段確保訓練	10	情報伝達訓練
4	防災資機材等緊急輸送訓練	11	避難誘導訓練
5	ヨウ素剤緊急搬送訓練	12	避難医療救護活動訓練
6	警戒区域設定・交通規制訓練	13	除染用資機材設営運用訓練
7	緊急時モニタリング訓練	14	海上における対策訓練

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため若干の規模縮小により実施。

2. 自主防災会の結成状況

令和5年4月1日現在

名称	町名	結成(届出)年月日
■本庁管内（９９）		
俵町公民館	俵町	H10. 4.11
神島町２組公民館	神島町	H10. 6.24
西天神町公民館	天神町	H11.10. 8
十郎新町町内会	十郎新町	H11.11. 1
祇園町一組町内会	祇園町	H11.11.10
大宮町四組公民館	大宮町	H12. 2. 1
東小佐世保町公民館	小佐世保町	H12.11. 1
御船町一組公民館	御船町	H15.12.22
ﾄｰｶﾝﾏﾝｼｮﾝ潮見町管理組合	潮見町	H15.12.26
若葉町１組公民館	若葉町	H16. 1.13
名切町公民館	名切町	H16. 1.13
東今福公民館	今福町	H16. 1.22
松山町自治会	松山町	H16. 2.16
松川町一組自治会	松川町	H16. 2.16
西小佐世保町自治会	小佐世保町	H16. 1.13
稲荷町二組町内会	稲荷町	H16.12.20
須佐団地自治会	須佐町	H16.12.20
若葉龍神自治会	若葉町	H16.12.23
島瀬町自治会	島瀬町	H17. 1. 4
春日町１組公民館	春日町	H17. 1.12
上町町内会	上町	H17. 6.10
三浦町二組公民館	三浦町	H17. 7.17
御船町3組公民館	御船町	H17. 8.21
桜木団地町内会	桜木町	H17. 9. 1
神島町１組公民館	神島町	H17. 9.13
西高梨町公民館	高梨町	H17. 9. 1
西鵜渡越公民館	鵜渡越町	H17.10.31
折橋町三組公民館	折橋町	H18. 3. 1
折橋町二組町内会	折橋町	H18. 2.28
折橋町４組自治会	折橋町	H18. 3. 1
熊野町公民館	熊野町	H18. 3. 6
烏帽子町内会	烏帽子町	H18. 3. 1
田代町内会	田代町	H18. 3. 1
山手町公民館	山手町	H18. 4.16
白木町自治会	白木町	H18. 5.31
船越町石岳町内会	船越町	H18. 6.15
須田尾町一組公民館	須田尾町	H21. 1.30
須佐町自治会	須佐町	H21. 8.27
比良町１組公民館	比良町	H23. 6. 1
東高梨町公民館	高梨町	H23. 6.29
藤原町３組公民館	藤原町	H23. 7. 1
本島町公民館	本島町	H23. 8. 1
折橋町一組町内会	折橋町	H23.10. 3
松川町二組町内会	松川町	H23.11. 1
石坂町公民館	石坂町	H23.11.15
常盤町町内会	常盤町	H23.11.24
御船町２組公民館	御船町	H24. 2. 2
上京町自治会	上京町	H24. 2. 8
峰坂町公民館	峰坂町	H24. 2. 1
三浦町一組公民館	三浦町	H24. 2. 1
若葉町４組公民館	若葉町	H24. 2. 1

名称	町名	結成(届出)年月日
潮見町公民館	潮見町	H24. 2.21
白南風町公民館	白南風町	H24. 5. 1
大宮町三組自治会	大宮町	H24. 4. 1
春日町二組公民館	春日町	H24. 6.20
船越町公民館	船越町	H24. 6.21
山祇公民館	山祇町	H24. 7. 1
保立町二組公民館	保立町	H24.10.10
稲荷町四組公民館	稲荷町	H24.10.29
藤原町２組公民館	藤原町	H24.11. 2
西今福公民館	今福町	H24.11.22
若葉町２組公民館	若葉町	H24.12. 1
万徳町公民館	万徳町	H24.12. 1
稲荷町一組公民館	稲荷町	H24.12.25
東大久保町３の組町内会	東大久保町	H25. 3. 3
東大久保町２組町内	東大久保町	H25. 5. 1
須田尾町二組公民館	須田尾町	H25. 6.18
東大久保町１の組自治会	東大久保町	H26. 6. 1
稲荷町五組公民館	稲荷町	H26. 8.20
東鵜渡越町公民館	鵜渡越町	H26.10. 4
大黒町三組町内会	大黒町	H26.10.29
大黒団地自治会	大黒町	H26.11.12
ウィング稲荷町内会	稲荷町	H26.11.30
ｻﾝｼﾃｨﾚｼﾞﾃﾞﾝｽﾏﾝｼｮﾝ自治会	三浦町	H27. 1.28
若葉町３組公民館	若葉町	H27. 2. 6
西大久保町公民館	西大久保町	H27. 5.25
野崎町公民館	野崎町	H27.11. 8
ﾋﾞﾊﾞｼﾃｨ佐世保ﾍﾞｲｻｲﾄﾞ管理組合	三浦町	H27.11. 8
ウィング御船Ⅱ自治会	今福町	H27.12 1
木風町二組公民館	木風町	H27.12.25
下金比良町公民館	金比良町	H28. 5.13
藤原町一組公民館	藤原町	H28. 5.17
栄町公民館	栄町	H28. 6.13
東大黒町内会	大黒町	H28.12. 9
福石町公民館	福石町	H29. 6.15
保立町一組公民館	保立町	H29. 7. 1
弓有公民館	小野町	H30. 1.25
小島町公民館	小島町	H30. 2.19
浜田町１組公民館	浜田町	H30. 2.23
天満町町内会	天満町	H30. 4. 1
中通町自治会	中通町	H30. 7. 6
鹿子前町一組公民館	鹿子前町	H30.11.25
鹿子前町二組公民館	鹿子前町	H30.12.20
ﾌﾟﾗﾑﾏﾝｼｮﾝｲﾅﾘ自治会	稲荷町	H31. 2.10
赤木町町内会	赤木町	R 1.10.15
春日町中央公民館	春日町	R 1.11.15
桜木町県営アパート自治会	桜木町	R 1.11.18
梅田町公民館	梅田町	R 2. 1.28
宮田町公民館	宮田町	R 2. 6.17

名称	町名	結成(届出)年月日
■相浦支所管内（４４）		
川下町公民館	川下町	H14. 6.18
日野新町公民館	日野町	H16. 1.13
相浦ﾆｭｰﾀｳﾝ町内会	棚方町	H18.10. 1
日野本町公民館	日野町	H19. 7.19
相浦新町町内会	相浦町	H20. 3.30
浜町町内会	相浦町	H20. 3.30
相浦本町町内会	相浦町	H20. 3.30
相浦栄町町内会	相浦町	H20. 3.30
築町町内会	相浦町	H20. 3.30
相浦大黒町町内会	相浦町	H20. 3.30
蛭子町町内会	相浦町	H20. 3.30
栁町町内会	相浦町	H20. 3.30
川迎町町内会	相浦町	H20. 3.30
日野上町公民館	日野町	H23. 8. 1
金比羅町町内会	相浦町	H20. 3.30
西浜町町内会	相浦町	H20. 3.30
長坂町公民館	長坂町	H22. 2.19
高島町町内会	高島町	H23. 2.22
ふじみ台自治会	棚方町	H23. 9. 3
竹辺町内会	竹辺町	H23.12.10
愛宕町町内会	愛宕町	H24. 3. 7
日野緑町２組公民館	日野町	H24. 4. 1
新田団地自治会	新田町	H24. 4. 1
母ヶ浦町町内会	母ヶ浦町	H24. 4.21
相浦第2ﾆｭｰﾀｳﾝ町内会	棚方町	H24. 4.21
日野緑町一組公民館	日野町	H24. 4. 1
新田町公民館	新田町	H24. 6.29
星和台公民館	星和台町	H24. 6. 5
上相浦町公民館	木宮町	H25. 5. 8
大潟町一組町内会	大潟町	H26.10. 5
大崎町町内会	大潟町	H26.10.15
美崎が丘町内会	大潟町	H26.11.26
日野美鳥ヶ丘自治会	日野町	H26.12.28
棚方緑町町内会	棚方町	H27.12. 6
小野町公民館	小野町	H28. 6.28
川下団地公民館	相浦町	H28.12.29
県立大学公舎自治会	大潟町	H29. 4. 9
小野町２組町内会	小野町	H29.10. 1
棚方町自治会	棚方町	H30.11.23
光町公民会	光町	H30.11.26
椎木町公民館	椎木町	R 2. 9.25
浅子町公民館	浅子町	R 2.10. 5
鹿子前町３組公民館	鹿子前町	R 3. 1. 8
大潟町２組町内会	大潟町	R 3. 9. 1
■中里皆瀬支所管内（２７）		
下楠木町公民館	楠木町	H12. 4.16
皆瀬３組自治会	皆瀬町	H17. 3.15
踊石町内会	踊石町	H17. 4. 1
皆瀬１組町内会	皆瀬町	H17. 6. 1
皆瀬町2組公民館	皆瀬町	H17. 7. 1
岳野町町内会	岳野町	H17. 9. 1

名称	町名	結成(届出)年月日
吉岡町第一公民館	吉岡町	H20. 4. 1
八の久保町内会	八の久保町	H20. 4. 6
踊石新町町内会	踊石町	H21. 4. 1
吉岡町第２町内会	吉岡町	H23. 8. 9
牧の地町内会	牧の地町	H23. 8.21
野中町公民館	野中町	H24.10.27
山住町内会	白仁田町	H26.11.10
白仁田町内会	白仁田町	H26.11.16
菰田町内会	菰田町	H26.11.28
小川内町公民館	小川内町	H26.12.14
上本山町３組公民館	上本山町	H27. 1. 1
十文野公民館	十文野町	H27. 3. 1
上本山１組町内会	上本山町	H27. 4.25
吉岡町第三町内会	吉岡町	H27. 9.29
野中下町内会	野中町	H27.10. 5
桧台自治会	上本山町	H27.11. 7
上本山町二組公民館	上本山町	H28. 9.15
中里町上公民館	中里町	H28.12. 1
中里町下公民館	中里町	H29. 6. 3
下本山町公民館	下本山町	H30. 6. 1
下本山団地自治会	下本山町	H30. 9.19
■黒島支所管内（８）		
東堂平町内会	黒島町	H18. 3. 1
名切町内会	黒島町	H18. 2.28
田代町内会	黒島町	H18. 2.28
古里町内会	黒島町	H18. 2.28
蕨町内会	黒島町	H18. 2.28
本村町内会	黒島町	H18. 2.28
根谷町内会	黒島町	H18. 2.28
日数町内会	黒島町	H18. 2.28
■大野支所管内（２７）		
坂の上公民館	原分町	H10. 4.11
矢峰町公民館	矢峰町	H10. 4.15
四条橋公民館	田原町	H10. 4.15
乙女橋公民館	大野町	H10. 6.20
上堺木公民館	瀬戸越町	H11. 2. 8
下堺木公民館	瀬戸越町	H11. 2. 8
上の角公民館	瀬戸越4丁目	H11. 2. 8
左石公民館	瀬戸越町	H11. 2. 8
泉福寺１組公民館	瀬戸越3丁目	H11. 2. 8
泉福寺２組公民館	瀬戸越2丁目	H11. 2. 8
泉福寺３組公民館	瀬戸越2丁目	H11. 2. 8
西泉福寺公民館	瀬戸越3丁目	H11. 2. 8
紋珠公民館	瀬戸越4丁目	H11. 2. 8
松原町１組公民館	松原町	H11. 2. 8
松原町２組公民館	松原町	H11. 2. 8
北池野公民館	松瀬町	H11. 2. 8
南池野公民館	大野町	H11. 2. 8
峰公民館	松瀬町	H11. 2. 8
大野公民館	松瀬町	H11. 2. 8
石盛公民館	松瀬町	H11. 2. 8
知見寺公民館	知見寺町	H11. 2. 8

名称	町名	結成(届出)年月日
坂の下公民館	原分町	H11. 2. 8
田原町公民館	田原町	H11. 2. 8
上楠木公民館	楠木町	H11. 2. 8
瀬戸越中央団地公民館	瀬戸越町	H11. 2. 8
春日の杜自治会	瀬戸越1丁目	H26.11.24
新泉福寺町内会	瀬戸越2丁目	R 1.10.14
■柚木支所管内（２３）		
柚木新町公民館	筒井町	H14. 6.19
柚木町3組公民館	柚木町	H17. 7.25
柚木元町1組公民館	柚木元町	H17. 8. 6
柚木町１組公民館	柚木町	H24. 7.30
筒井町自治会	筒井町	H24. 9. 1
柚木元町３組公民館	柚木元町	H24. 9. 1
小舟町２組公民館	小舟町	H24. 9.25
高花町２組公民館	柚木町	H24.10.20
小舟町３組公民館	小舟町	H25. 4. 1
潜木町公民館	潜木町	H25. 5. 1
上柚木町３組公民館	上柚木町	H25.12. 1
上柚木町４組公民館	上柚木町	H30. 8.26
川谷町公民館	川谷町	R 1.10.25
柚木第２住宅	柚木町	R 1.10.27
戸ヶ倉町自治会	戸ヶ倉町	R 1.10.30
柚木市営住宅	柚木町	R 1.11. 1
上柚木町１組町内会	上柚木町	R 1.11. 1
上柚木町５組自治会	上柚木町	R 1.11.15
上柚木町２組公民館	上柚木町	R 1.12. 1
高花町一組自治会	高花町	R 1.12. 4
里美町公民館	里美町	R 1.12. 6
小舟町１組公民館	小舟町	R 2. 1.14
柚木町２組公民館	柚木町	R 2. 4. 1
■日宇支所管内（２０）		
卸本町･陽光台自治会	卸本町	H16. 1. 8
日宇町３組自治会	日宇町	H16. 1.15
黒髪町５組自治会	黒髪町	H16. 1.16
日宇ヶ丘自治会	日宇町	H16. 4.25
北大和町公民館	大和町	H17. 1. 6
黒髪町２の１組自治会	黒髪町	H17. 1.12
黒髪町３組自治会	黒髪町	H18. 9. 1
白岳町一組自治会	白岳町	H23. 6.10
黒髪町２の２組自治会	黒髪町	H23. 7.20
東大和町公民館	大和町	H23.12. 3
白岳町二組自治会	白岳町	H24. 1.14
大塔町自治会	大塔町	H24. 4. 5
ウッディヒルもみじ自治会	もみじが丘町	H25. 4. 1
黒髪町一組自治会	黒髪町	H27. 4.11
日宇町２組自治会	日宇町	H27. 5.28
日宇町一組自治会	日宇町	H27. 6.12
大塔町脇崎自治会	大塔町	H27.12. 1
もみじが丘町自治会	もみじが丘町	H28. 6.29
黒髪町桜ヶ丘公民館	黒髪町	H28.12. 1
大塔住宅自治会	大塔町	H30. 5.12

名称	町名	結成(届出)年月日
■早岐支所管内（４３）		
花高1丁目西部自治会	花高1丁目	H17. 7.20
田の浦町自治会	田の浦町	H17. 8.31
汐入町自治会	権常寺	H18. 4. 1
花高4丁目2組自治会	花高4丁目	H18. 9. 1
上原町公民館	上原町	H19. 6. 1
峰の前自治会	権常寺町	H19.10. 1
早苗町一組自治会	早苗町	H20. 4. 6
花高４丁目一組自治会	花高4丁目	H20. 9. 1
公営崎岡住宅自治会	崎岡町	H24. 3.11
旭町自治公民館	早岐2丁目	H24. 9. 1
昭和町自治会	権常寺町	H24. 9. 1
下陣の内町自治会	陣の内町	H24. 9.15
立石原自治会	陣の内町	H24.10.10
花高３丁目中央自治会	花高3丁目	H24.11. 1
花高２丁目１組自治会	花高2丁目	H25. 6.27
権常寺皆瀬公民館	権常寺町	H26. 4.13
西陣の内町自治会	陣の内町	H26. 4.27
若竹台自治会	若竹台町	H27. 3. 3
権常寺町自治会	権常寺町	H27. 4.26
中原町町内会	中原町	H29. 5.27
花高二丁目二組自治会	花高2丁目	H29. 6. 1
広田３丁目自治会	広田3丁目	H30. 2.27
中島町公民館	早岐2丁目	H30. 3. 1
早岐中央団地自治会	早岐2丁目	H30. 3. 1
東下苗手自治会	早苗町	H30. 3. 1
花高1丁目2組自治会	花高1丁目	H30. 3. 2
築町自治会	早岐1丁目	H30. 3.20
重尾町公民館	重尾町	H30. 5. 1
花高2丁目ＡＢ自治会	花高2丁目	H30. 9. 9
重尾新町自治会	重尾町	H30. 9.25
東町自治会	早岐2丁目	H30. 9.30
下宮崎自治会	広田1・2丁目	H30.10. 1
早苗町二組自治会	早苗町	H30.10.11
パールヒルズ田の浦自治会	田の浦町	H30.10.11
早苗町４組自治会	早苗町	H30.10.20
早苗町三組公民館	早苗町	H30.11. 1
上陣の内町自治会	陣の内町	H30.11.18
日向町自治会	早岐1丁目	H30.11.30
上宮崎自治会	広田町・1・3丁目	H30.12. 1
田中町自治会	早岐3丁目	R 1. 5. 1
勝海町公民館	勝海町	R 1. 7. 2
早岐中町公民館	**早岐2丁目**	**R 4. 9. 1**
平松町町内会	**平松町**	**R 4. 11. 30**
■江上支所管内（２５）		
上小島公民館	指方町	H16. 1.15
戸迎公民館	有福町	H21. 4.10
神揚公民館	指方町	H21. 5. 7
堤山公民館	江上町	H22.11.12
汐美台自治会	有福町	H23.10. 1

名称	町名	結成(届出)年月日
彼岸手町内会	江上町	H26.10.11
下小島公民館	指方町	H26.10.11
鳥越公民館	指方町	H26.10.21
伊勢川公民館	指方町	H26.10.10
江上町里公民館	江上町	H26.12.11
上有福公民館	有福町	H27. 1.11
中有福公民館	有福町	H27. 4.20
田ノ頭公民館	江上町	H27. 6.12
上浦公民館	江上町	H27. 6.26
下有福公民館	有福町	H27. 8. 8
岩下公民館	指方町	H27. 9. 1
生島公民館	有福町	H27.10. 4
白毛ノ浦公民館	有福町	H30. 2. 1
ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽﾋﾙｽﾞⅠ管理組合	ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽ	H30. 3. 1
ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽﾋﾙｽﾞⅡ管理組合	ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽ	H30. 3.11
沖小島公民館	指方町	H30. 4. 1
ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽﾋﾙｽﾞⅢ管理組合	ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽ	H30. 5. 1
ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽﾋﾙｽﾞⅣ管理組合	ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽ	H30. 6.16
有福春陽台自治会	有福町	H30. 9.26
大浦公民館	江上町	H31. 4.10
■針尾支所管内（１９）		
宮の浦公民館	針尾北町	H17. 1.16
古里公民館	針尾東町	H17. 7.10
葉山公民館	針尾中町	H17. 7.10
岳の田公民館	針尾中町	H17. 7.10
大崎公民館	針尾北町	H17. 7.15
口木公民館	針尾西町	H17. 7.25
崎針尾公民館	針尾東町	H17. 8. 4
太田町内会	針尾北町	H17. 8. 8
川畑公民館	針尾西町	H17. 8. 3
鯛の浦公民館	針尾西町	H17. 8. 1
畦津公民館	針尾西町	H17. 8.10
勝負越公民館	針尾東町	H17. 8. 9
名倉公民館	針尾中町	H17. 8. 7
小鯛公民館	針尾中町	H25. 2. 8
船山公民館	針尾北町	H25. 2.10
高畑公民館	針尾東町	H25. 3. 1
浦頭公民館	針尾北町	H30. 2.10
柿ノ浦公民館	針尾西町	H30. 4.10
昭和公民館	針尾西町	H30. 9. 9
■三川内支所管内（１９）		
馬責町内会	桑木場町	H16. 3.21
桑木場東区町内会	桑木場町	H16. 4.20
桑木場西区町内会	桑木場町	H17. 1. 6
三川内町町内会	三川内町	H17. 7. 1
吉福町内会	吉福町	H17. 7. 1
江永町内会	江永町	H17. 7. 8
三川内本町南区町内会	三川内本町	H17. 8.10
牛石町内会	新行江町	H19. 2. 1
木原町町内会	木原町	H19. 6.10
新行江町町内会	新行江町	H19. 7. 1
塩浸町内会	塩浸町	H19. 7. 8
前平町内会	木原町	H19. 5. 1
前田円常寺町内会	塩浸町	H26. 9.27
心野町内会	心野町	H26.10.19
新替町内会	新替町	H26.10.20
横手町町内会	横手町	H26.10.31
下の原町町内会	下の原町	H26.11. 1

名称	町名	結成(届出)年月日
口の尾町内会	口の尾町	H27. 2. 1
三川内本町西区町内会	三川内本町	H28.12.17
■宮支所管内（８）		
南風崎町２区町内会	南風崎町	H10. 7. 1
宮津町町内会	宮津町	H17.12.27
南風崎町一区町内会	南風崎町	H18. 8. 1
長畑町内会	長畑町	H18. 8.30
奥山町内会	奥山町	H18. 8.30
城間町町内会	城間町	H18. 9.25
瀬道町内会	瀬道町	H19. 4.20
萩坂町町内会	萩坂町	H22. 2. 1
■吉井支所管内（２４）		
西立石区	吉井町立石	H17. 4. 1
御橋区	吉井町春明	H17. 4. 1
立石新町区	吉井町立石	H17. 4. 1
松原区	吉井町直谷	H17. 4. 1
吉元区	吉井町吉元	H17. 4. 1
下直谷区	吉井町直谷	H17. 4. 1
上橋川内区	吉井町橋川内	H17. 4. 1
板樋自治会	吉井町板樋	H18. 8. 1
上直谷区	吉井町直谷	H18.10. 1
樋口区	吉井町立石	H18.12. 1
東立石町内会	吉井町大渡	H19. 4. 8
山手区	吉井町田原	H28. 1.11
上吉田区	吉井町上吉田	H29. 8. 9
風見台地区	吉井町吉元	R 3. 4. 1
黒岩区	吉井町立石	R 3. 4. 1
下橋川内町内会	吉井町踊瀬	R 3. 4. 1
草ノ尾区	吉井町草ノ尾	R 3. 4. 1
下福井区	吉井町直谷	R 3. 4. 1
田原地区	吉井町踊瀬	R 3. 4.26
峠地区	吉井町高峰	R 3. 5. 1
高峰区	吉井町高峰	R 3. 5. 1
梶木場	吉井町梶木場	R 3. 5. 1
中立石区町内会	吉井町中立石	R 3. 5. 1
内裏区	**吉井町直谷**	**R 5. 3.17**
■世知原支所管内（１１）		
開作自警団	世知原町開作	H17. 4. 1
太田区	世知原町太田	H23. 9.23
北川内区	世知原町北川内	H24. 3.25
栗迎６区	世知原町栗迎	H24. 4.11
城山区	世知原町槍巻	H24. 3.25
栗迎７区町内会	世知原町矢櫃	H24. 4.15
上野原区	世知原町上野原	H27. 4. 1
かじか自治会	世知原町矢櫃	H27. 4.21
長田代区	世知原町長田代	H30. 2.18
槍巻一区	世知原町槍巻	H31. 4. 1
栗迎四区	世知原町栗迎	H31. 4. 1

名称	町名	結成(届出)年月日
■宇久行政センター管内（２７）		
寺島地区	宇久町寺島	H18. 3.31
堀川地区	宇久町平	H23. 9. 1
向江地区	宇久町平	H23. 9. 1
佐賀里地区	宇久町平	H23. 9. 1
旦の上地区	宇久町平	H23. 9. 1
船倉地区	宇久町平	H23. 9. 1
川端地区	宇久町平	H23. 9. 1
松原地区	宇久町平	H23. 9. 1
平 地区	宇久町平	H23. 9. 1
山本地区	宇久町平	H23. 9. 1
十川地区	宇久町平	H23. 9. 1
針木地区	宇久町平	H23. 9. 1
野方地区	宇久町野方	H23. 9. 1
太田江地区	宇久町大田江	H23. 9. 1
梅の木地区	宇久町木場	H23. 9. 1
木場地区	宇久町木場	H23. 9. 1
大久保地区	宇久町大久保	H23. 9. 1
蒲浦地区	宇久町小浜	H23. 9. 1
小浜（福浦）地区	宇久町小浜	H23. 9. 1
小浜（長野）地区	宇久町小浜	H23. 9. 1
下山地区	宇久町小浜	H23. 9. 1
郷東地区	宇久町神浦	H23. 9. 1
郷西地区	宇久町神浦	H23. 9. 1
町東西地区	宇久町神浦	H23. 9. 1
町寿久居地区	宇久町神浦	H23. 9. 1
飯良地区	宇久町飯良	H23. 9. 1
本飯良地区	宇久町本飯良	H23. 9. 1
■小佐々支所管内（９）		
黒石地区	小佐々町黒石	H18. 3.31
小坂地区	小佐々町小坂	H18. 3.31
港町地区会	小佐々町臼ノ浦	H18. 3.31
田原地区	小佐々町田原	H18. 3.31
西川内地区	小佐々町西川内	H18. 3.31
新田地区	小佐々町黒石	H18.12. 1
岳ノ木場地区	小佐々町岳ノ木場	H23. 5. 1
矢岳地区	小佐々町矢岳	H31. 1.27
神崎自治会	小佐々町矢岳	H31. 4.10

名称	町名	結成(届出)年月日
■江迎支所管内（１６）		
志戸氏地区	江迎町志戸氏	H22. 3.31
亀ノ子住宅地区	江迎町末橘	H22. 3.31
三浦地区	江迎町三浦	H22. 3.31
西岩崎地区	江迎町長坂	H22. 3.31
赤坂区	江迎町赤坂	H22. 3.31
根引地区	江迎町根引	H22. 3.31
末橘地区	江迎町末橘	H22. 3.31
岩下地区	江迎町田ノ元	H22. 3.31
東江迎地区	江迎町長坂	H26.12.26
小川内住宅地区	江迎町小川内	H27. 4. 1
開田自治会	江迎町田ノ元	H27. 7.20
中尾区	江迎町中尾	H27. 9. 1
東ノ木地区	江迎町志戸氏	R 2. 4.15
深川区	**江迎町奥川内**	**R 4. 9. 1**
猪調区	**江迎町猪調**	**R 4. 9. 7**
岩石地区	**江迎町三浦**	**R 4. 9.21**
■鹿町支所管内（１６）		
深江地区	鹿町町深江	H22. 3.31
御堂地区	鹿町町深江	H22. 3.31
山手浦地区	鹿町町土肥ノ浦	H22. 3.31
北鹿町地区	鹿町町深江	H22. 3.31
南鹿町地区	鹿町町鹿町	H22. 3.31
船ノ村地区	鹿町町船	H22. 3.31
木場地区	鹿町町上歌ヶ浦	H22. 3.31
平原地区	鹿町町長串	H22. 3.31
褥崎地区	鹿町町長串	H22. 3.31
長串地区	鹿町町長串	H22. 3.31
曽辺ケ崎地区	鹿町町下	H22. 3.31
大加勢地区	鹿町町下	H22. 3.31
加勢地区	鹿町町下	H22. 3.31
歌ケ浦地区	鹿町町下歌ヶ浦	H22. 3.31
大屋地区	鹿町町大屋	H22. 3.31
口ノ里地区	鹿町町口ノ里	H22. 3.31

・組織数　４６４組織

（令和5年4月1日現在）

・組織率　全世帯の７７．９％

３．避難場所の指定状況

災害時に住民の生命及び身体の安全を確保するため、災害対策基本法に基づき緊急避難場所及び避難所を指定している。

令和５年４月１日現在

種　　別	施　設　区　分	箇所数
緊急避難場所	公　園　等	124
緊急避難場所 兼避難所	市立小学校	44
	市立中学校	24
	義務教育学校	2
	高等学校	14
	工業高等専門学校	1
	大学及び短大	3
	その他の学校	2
	公立公民館等	36
	その他の施設	19
合　　計		269

４．防災行政無線整備状況

令和５年４月１日現在

局種別＼設置地区		旧市域	吉井支所管内	世知原支所管内	宇久行政センター管内	小佐々支所管内	江迎支所管内	鹿町支所管内
同報系	固定局	○	○	○	○	○	○	○
	戸別受信機	○	○	○	○	○	○	○
	遠隔制御器	○						

○…整備済

５．災害情報・警報伝達系統図

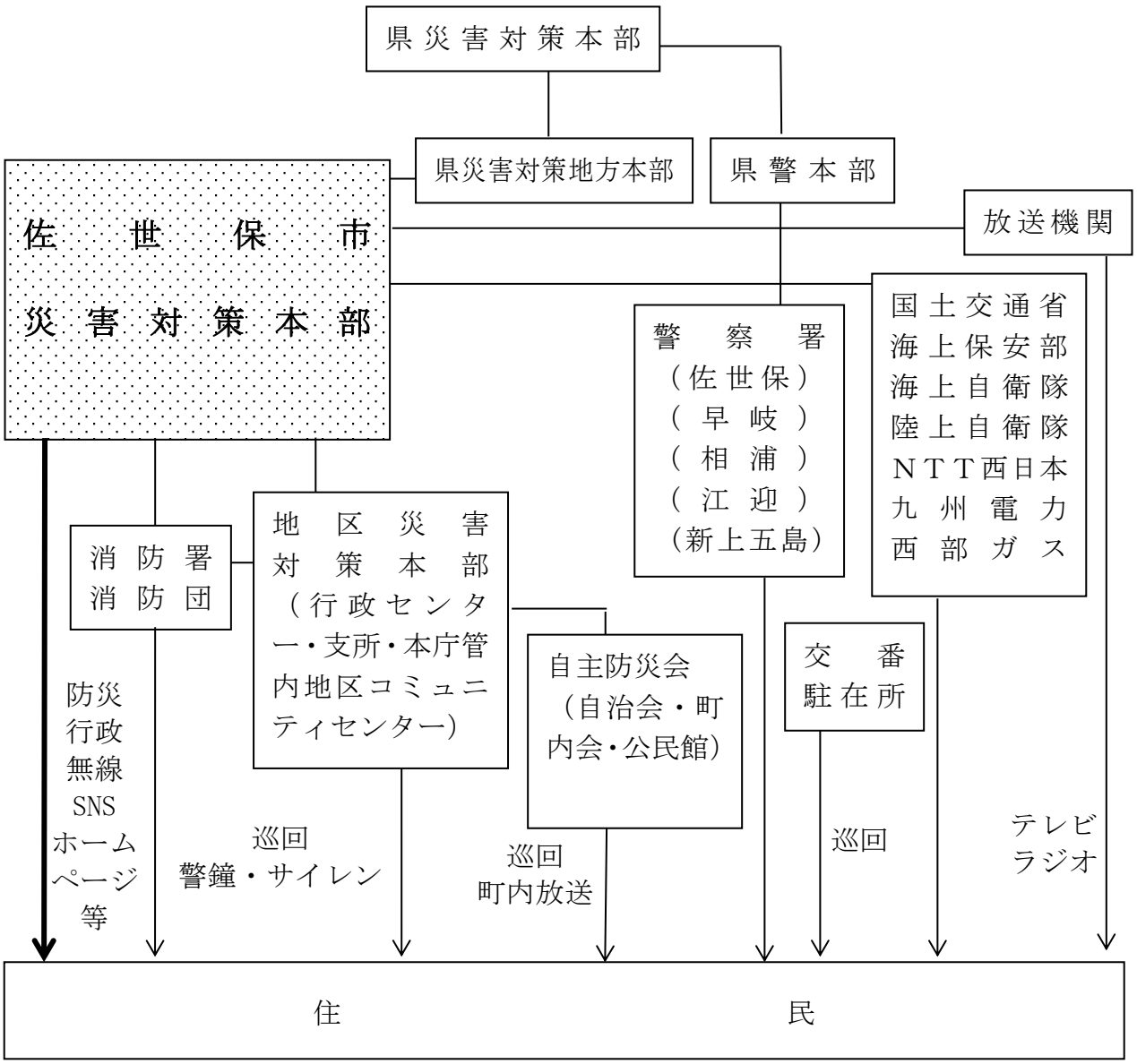

企　画　部

政策経営課

⑴　総合計画の推進

新たな時代の潮流に的確に対応するため、「海風薫り　世界へはばたく　〝キラっ都〞SASEBO」を本市の将来像として策定した「第７次佐世保市総合計画（目標期間：令和２～９年度）」について、本計画で設定されたＫＰＩ（重要業績評価指数）に基づき推進する。

⑵　高等・専門教育の充実

進学機会の拡大、若者人口の増加、地元企業への人材供給、地域産業の活性化、生涯教育・学習や教育環境の機能充実を図るため、大学等との連携事業による地域連携や地域貢献を促進する。

⑶　広域連携の推進

県北地域や西九州北部地域等の発展を目指して、中核市となった佐世保市がリーダーシップをとり、自治体の機能や都市の魅力を高め、各々の地域資源を生かした経済成長のけん引等に繋げていくために、西九州させぼ広域都市圏における広域連携の取組みを推進する。

〔主な取組み（令和３年度の実績）〕

第７次佐世保市総合計画の推進

令和２年度からスタートした「第７次佐世保市総合計画」において、各施策に指標（ＫＰＩ）を設定した。各部局により、施策を取り巻く現状とＫＰＩ推移の結果分析を軸とした客観的な点検評価を行い、ＰＤＣＡサイクル（行政経営サイクル）を継続的に回しながら、効率的かつ効果的な施策展開を図ることで、第７次佐世保市総合計画の着実な推進を図っている。

基幹統計調査の実施

「基幹統計」は、統計法に基づき国が作成する公的統計のうち、特に重要なものとして総務大臣が指定した統計であり、調査によって得られたデータから作成された統計は、国や地方公共団体の政策や施策立案のための重要な基礎資料となるほか、国のホームページなどで公表され、閲覧及びデータ活用が可能である。

令和５年度、法定受託事務として佐世保市が調査に係る実務を担う基幹統計調査名及びそれぞれの基準日、調査周期、実施機関は下表のとおり。

調査名	基準日	調査周期	実施機関
令和5年度学校基本調査	5月1日	毎年	文部科学省
令和5年経済センサス-基礎調査　乙調査	6月1日	毎年	総務省
令和5年住宅・土地統計調査	10月1日	5年周期	総務省
2023年漁業センサス	11月1日	5年周期	農林水産省

宇久行政センター

市内に１行政センターを設け、行政窓口として戸籍・住民票の交付、各種公金の収納、税証明交付などの業務に加え、離島振興事業及び農林水産振興や公園、市営住宅、観光、商工、市営交通船に関する業務も行っている。

また、宇久地域住民からの要望・相談の窓口としても機能するとともに、宇久地域と旧市内地域の一体化を促進するための施策などの推進にも取り組んでいる。

名　　称	所　在　地	建設年月日	様　式・構　造	敷地面積	建物延面積
宇久行政 センター庁舎	宇久町平 2581-5	S54.10. 1	鉄筋コンクリート造 4階建	2,013.88 ㎡	3,119.36 ㎡

地域政策課

1.移住希望者への情報発信や支援

本市のみならず西九州させぼ広域都市圏における移住・定住の推進を図るため、次のような事業を行っている。

(1)「西九州させぼ移住サポートプラザ」の運営

交通アクセスの利便性や賑わいのある中心市街地に、移住のためのワンストップ相談窓口を設置し、本市を含めた西九州させぼ広域都市圏の移住環境や支援制度などの情報発信や移住相談を受け付けている。

(2)冊子やホームページのほか、テレビやラジオ、SNS（ソーシャルネットワーキング・サービス）など様々な媒体を活用した移住情報の発信

(3)インターネットを活用したオンライン移住相談や、都市部に直接出向いての移住相談

(4)移住希望者へ向けたお試し住宅や、電動アシスト自転車の無料貸出による移住環境体験

(5)住居探しや求職など移住希望者の新たな生活環境づくりへの支援

(6)引越しや家賃など移住にかかる経費への支援

(7)奨学金返還への支援など定住促進に向けた取組み

【西九州させぼ移住サポートプラザ】

住　　所	〒857-0855　佐世保市新港町8-1 (新みなとターミナル1階待合ロビー横)
電話・FAX	電話:（0956）25-9251　FAX：(0956) 25-3311
開所時間	平日 ： 8時30分 ～ 17時15分 (閉所時は要予約)

2.地域の振興

離島や半島など地理的条件により振興が制約されている条件不利地域の生活利便性の向上を図るため、次のような事業を行っている。

(1)離島振興法などの地域振興法に基づく振興計画の作成や進捗管理、税制優遇制度の運用

(2)離島の産品とその原料にかかる輸送コストの軽減など産業振興への支援

(3)航路運賃の補助など住民生活への支援

(4)地域おこし協力隊の投入による地域振興

(5)地域の活性化に寄与するイベントへの支援

(6)地域づくりに関わる人材育成や地域内外の連携強化など、地域振興の持続に必要な基盤づくりへの支援

地域交通課

(1)　交通不便地区対策

交通不便地区の解消を図るため、公共交通の利用が不便な地区に対し、市民協働の視点で地域との協議を行いながら、既存の予約制乗合タクシー等だけでなく、新たな交通手段の仕組みづくりの検討・導入に取り組む。

(2)　ＪＲ佐世保線等の輸送改善

九州新幹線西九州ルートの決定の経緯を踏まえ、平成３０年度に長崎県、佐世保市、ＪＲ九州で合意した佐世保線輸送改善策の実施完了に伴い、佐世保線特急ダイヤへ事業効果が十分反映されるよう、西九州ルートの整備動向も見守りながら佐世保線等の更なる輸送改善について関係機関と協議を行う。

(3)　松浦鉄道の維持、支援

松浦鉄道の安定した運行を維持するため、佐世保市等地域交通体系整備基金運用及び、長崎県、佐賀県を始め沿線の８自治体で構成する「松浦鉄道自治体連絡協議会」を介して、増客対策や施設整備に対する支援を行う。

(4)　その他の生活交通維持及び対策

地域住民の移動手段確保のため、生活交通路線と位置づけられるバス路線及び離島航路等の維持に必要な支援を行う。

(5)　公共交通の活性化

持続可能な地域公共交通体系の確立を目指すため、地域公共交通計画及び持続化実施計画に基づく事業の推進に取り組むとともに、次期公共交通計画等の策定に向けた検討を行う。

文化国際課

(1)　文化振興基本計画の推進

佐世保市文化振興基本計画に基づき、市民が文化芸術に親しめる環境づくりを総合的かつ計画的に推進する。また、「公益財団法人　佐世保地域文化事業財団」、「佐世保市文化振興委員会」と連携して同計画を推進する。

(2)　主要文化施設の管理運営

市民が多様な文化に触れる機会や文化活動の場を得られるように、本市の主要文化施設であるアルカスＳＡＳＥＢＯ、佐世保市民文化ホール、佐世保市博物館島瀬美術センターの維持管理を指定管理者制度により効率的に実施するとともに、様々な文化事業の実施による文化芸術の振興及び地域の活性化を図る。

(3)　長崎県立美術館分館整備に向けた検討

市民の美術鑑賞機会に対するニーズを受けて、長崎県美術館分館整備に向けた検討を行う。

(4)　姉妹都市等との交流促進

姉妹都市等との関係を活用しながら、青少年交流をはじめとする市民への国際交流の機会を創出し、国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、文化や教育、経済など多様な方面における交流の推進を図る。また、民間団体等が姉妹都市等と実施する交流活動の支援を行い、市民による主体的な交流を推進する。

(5)　多文化共生の推進

市民の多文化共生意識を高めるための講座、国際交流員による異文化理解講座を実施する。また、留学生をはじめとする在住外国人への支援や連携を強化するとともに、地域や民間国際交流団体、ボランティア等と協働しながら、市民と在住外国人との円滑な共生社会を見据えた多文化交流を推進する。

◆施設概要

① アルカスＳＡＳＥＢＯ

概　　要　　「長崎県立シーサイドホール・アルカスさせぼ」及び「佐世保市立地域交流センター」の複合文化施設

所 在 地　　佐世保市三浦町 2 番 3 号

開館年月日　　平成 13 年 3 月 1 日

運営形態　　指定管理（公益財団法人　佐世保地域文化事業財団）

建築工事費　　152 億円

敷地面積　　10,453 ㎡

延床面積　　22,582 ㎡

階　　数　　地上 6 階・地下 1 階

構　　造　　地上：鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
　　地下：鉄筋コンクリート造

施設内容

大ホール　　2,000 席　楽屋 8 室

中ホール　　500 席　楽屋 4 室

イベントホール　　350 席（平土間 401 ㎡）控え室 3 室

大中小会議室　　4 室

リハーサル室　　2 室

練習室　　3 室

和　室　　（21 畳×2 室続き　水屋、流し場）

茶　室　　（4.5 畳　水屋）

交流スクエア　　314 ㎡

令和 4 年度利用者数　　346,921 人

② 佐世保市民文化ホール（凱旋記念ホール）

概　　要　　建物は古典主義的なモチーフを基調としたデザインにまとめられており、天井等に改造があるものの、全体の平面状態と構造概要は創建当時の姿をよく保存している。

平成 9 年 12 月 12 日に、国の登録有形文化財（建造物）として登録され、平成 25 年度から 27 年度にかけて耐震化を中心とした改修工事を行った。

今後も文化財として、また、市民に親しまれる文化施設として後世に引き継いでいく。

所 在 地　　佐世保市平瀬町 2 番地

建築年月日　　大正 12 年 5 月

設置年月日　　昭和 57 年 11 月 1 日

運営形態　　指定管理（公益財団法人　佐世保地域文化事業財団）

建築工事費　　8 万 6 千円（大正 12 年当時の建設費、寄付による）

57 年度改修事業費　4,532 千円

敷地面積　　2,095.56 ㎡

延床面積　　1,206.99 ㎡

階　　数　　3 階

構　　造　　ＲＣ、煉瓦、木材混構造 2 階建

施設内容

ホール	424.94 ㎡	客席（移動席）	300 席
ステージ	158.20 ㎡	収容人員	50 人
控室Ａ	20.54 ㎡	〃	6 人
控室Ｂ	27.44 ㎡	〃	10 人
会議室Ａ	24.52 ㎡	〃	12 人
会議室Ｂ	20.80 ㎡	〃	8 人

令和 4 年度利用者数　　23,710 人

③ 佐世保市博物館島瀬美術センター

概　　要　　1983 年に市制 80 周年を記念し開館。1 階ロビーはフリースペースとして展覧会やミュージアムコンサート等を開催、2 階から 4 階（中 2 階含む）は企画展示室として文化芸術の発表の場を提供、5 階は考古展示室として原始・古代の佐世保の様子を紹介している。

所 在 地　　佐世保市島瀬町 6 番 22 号

開館年月日　　昭和 58 年 4 月 8 日

運営形態　　指定管理（公益財団法人　佐世保地域文化事業財団）

敷地面積　　555.19 ㎡

延床面積　　3,264.00 ㎡

階　　数　　地下 1 階、地上 7 階

構　　造　　鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）・地下 1 階・地上 7 階（中 2 階付）

施設内容　　地下 1 階……機械室及び研究室
1　　階……玄関ホール、事務室、カフェ、フリースペース
中 2 階……ギャラリー、講座室
2　　階……展示室
3　　階……展示室
4　　階……展示室
5　　階……考古展示室
6　　階……収蔵庫及び前室、実習室
7　　階……倉庫、エレベーター機械室

令和 4 年度利用者数　　69,377 人

◆姉妹・友好都市等

① アルバカーキ市（アメリカ　ニューメキシコ州）
　姉妹都市提携年月日　昭和 41 年 11 月 1 日

② サンディエゴ港（アメリカ　カリフォルニア州）
　姉妹港提携年月日　昭和 57 年 10 月 19 日

③ 厦門市（中国　福建省）
　友好都市提携年月日　昭和 58 年 10 月 28 日

④ コフスハーバー市（オーストラリア　ニューサウスウェールズ州）
　姉妹都市提携年月日　昭和 63 年 6 月 6 日

⑤ 坡州市（韓国　京畿道）
　国際親善都市提携年月日　平成 20 年 11 月 6 日
　姉妹都市提携年月日　平成 25 年 11 月 5 日

⑥ 瀋陽市（中国　遼寧省）
　友好交流都市提携年月日　平成 23 年 5 月 31 日

⑦ 釜山広域市西区（韓国）
　国際親善都市提携年月日　平成 25 年 8 月 2 日

⑧ 九重町（大分県玖珠郡）＝国内姉妹都市
　姉妹都市提携年月日　平成 3 年 7 月 26 日

ＩＲ推進室

佐世保市は、人口減少や若者の市外流出という構造的な課題を解決するため、雇用の創出や交流人口の拡大等による地方創生・地域経済活性化を目指し、長崎県と共にハウステンボス区域への特定複合観光施設（ＩＲ）の誘致実現に向けた取組を推進している。本市は、ＩＲの立地自治体として、地元説明会や広報活動などにより、市民の理解促進を図るとともに、上下水道などの都市インフラ整備やギャンブル等依存症対策などの懸念事項対策にも取り組む。

〔ＩＲ誘致推進に向けた主な取組と想定スケジュール〕

2007 年 8 月	民間を中心とした「西九州統合型リゾート研究会」が発足
2013 年 3 月	佐世保市議会統合型リゾート（ＩＲ）推進議員連盟が発足
2014 年 3 月	長崎県知事が県議会にてＩＲ誘致推進を表明
〃	長崎県と佐世保市が「長崎県・佐世保市ＩＲ推進協議会」を設置
2018 年 10 月	九州・長崎ＩＲ推進決起大会が佐世保市で開催
2019 年 4 月	ハウステンボスの土地・建物の一部約 31ha をＩＲ候補地とする基本合意を締結（ＨＴＢ, 長崎県, 佐世保市）
2019 年 5 月	佐世保市議会に特定複合観光施設（ＩＲ）推進特別委員会が設置される
2020 年 3 月	九州・長崎ＩＲ実施方針に係る佐世保市（市議会）の同意
2021 年 4 月	九州内の経済界・議会・行政で構成された九州ＩＲ推進協議会が発足
2021 年 8 月	長崎県によるＩＲ設置運営事業予定者の選定
2021 年 12 月	九州・長崎ＩＲ区域整備計画のうち佐世保市の施策及び措置に係る佐世保市（市議会）の同意
2022 年 4 月	九州・長崎ＩＲ区域整備計画の作成及び認定申請に係る佐世保市（市議会）の同意及び県議会の議決
〃	長崎県による国土交通大臣に対する区域整備計画の認定申請
2023 年度	九州・長崎ＩＲ区域認定（想定）
2027 年度以降	九州・長崎ＩＲ開業（想定）

市史編さん室

本市は、明治35（1902）年４月に市制を施行し、令和９年に125周年を迎える。100年と四半世紀の節目に、佐世保のまちの変遷や市民の暮らしをふり返り、本市の歩みを明らかにすることで、ふるさと佐世保への愛着と市政への理解を深めてもらうとともに、将来のまちづくりの指針とするため、新たな佐世保市史編さん事業を行う。

〔事業概要〕

(1) 事業内容

平成14年度・15年度発行の佐世保市史（百周年史）以降の行政活動を中心に、社会経済情勢を踏まえた市の動きを記録する新たな佐世保市史を編さんする。

(2) 事業の目的

・郷土や市政に対する市民の理解と関心を深め、佐世保市民としての誇りやまちへの愛着を醸成する。

・郷土の歴史資料及び市政に関する資料を整理・保存し後世に継承することで、今後の市政や魅力あるまちづくりに役立てる。

(3) 事業期間

令和５年度～９年度

(4) 想定スケジュール

令和5年度	編さん方針検討・決定、掲載項目等の決定
令和6～7年度	執筆作業及び校正・編集・デザイン
令和8年度	校正・編集・デザイン
令和9年度	発行

参考：市史の発行状況

市　制	詳　細（発行年月）
市制施行10周年	佐世保志　上・下（1915年8月）
市制施行30周年	佐世保市の今昔（1934年4月）
市制施行50周年	佐世保市史　教育篇（1953年11月）　総説篇（1955年4月） 産業経済篇（1956年8月）政治行政篇（1957年12月）
市制施行70周年	佐世保市政七十年史　上・下（1975年3月）
市制施行100周年	佐世保市史　　通史編上（2002年4月）下（2003年4月） 軍港史篇上（2002年4月）下（2003年4月）

総　務　部

総務課

(1) 議会の招集及び議案に関すること。
　各定例会の招集、議案の調整及び発送を行う。市長の提案理由、施政方針等の作成を行う。

(2) 部長会に関すること。
　定例部長会や議会関係の部長会（提案理由部長会等）を開催する。

(3) 市長会に関すること。
　長崎県市長会、九州市長会、全国市長会、中核市市長会等の各種会議において、主管部局との調整等を行う。

(4) 公平委員会に関すること。
　職員の勤務条件に関する措置要求に対する判定、職員への不利益処分に対する審査請求に対する判定、職員からの人事管理に関する苦情の処理等を行う。

(5) 外部監査に関すること。
　外部監査（包括外部監査及び個別外部監査）に係る契約等に関する業務を行う。

(6) 情報公開及び個人情報保護制度に関すること。
　情報公開及び個人情報保護事務の指導及び研修の実施並びに行政資料閲覧コーナーにおける各種行政資料等の情報提供を行う。

職　員　課

(1)　職員の任免、身分、服務その他人事管理に関すること。
(2)　職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
(3)　職員の研修に関すること。
(4)　職員の福利厚生に関すること。
・長崎県市町村職員共済組合長期（共済年金)、短期（療養等）給付・福祉（保健、貸付等）事業に関する進達業務。
・職員互助会に関すること。
(5)　恩給に関すること。
(6)　職員の労働安全衛生に関すること。
(7)　職員の公務災害補償に関すること。

1. 職員定数及び現在人員

R5. 4. 1 現在

区　分	現　員（人）			定　数（人）
	事　務	技　術	合　計	
市長部局	958	607	1,565	1,566
水道局	51	193	244	245
議会事務局	14	1	15	14
選挙管理委員会	9	0	9	9
監査事務局	9	0	9	10
消防局	1	373	374	370
公平委員会	1	0	1	1
農業委員会	9	1	10	10
教育委員会	100	114	214	242
合　計	1,152	1,289	2,441	2,467

現員には、定数外職員（休職者、派遣職員等）を含む。

2. 特別職及び教育長の給料等月額

市　　長　1,058,000 円
副 市 長　　873,000 円
企業管理者　　721,000 円
教 育 長　　721,000 円

3. 一般職（医師・再任用除く）の給料及び年齢別人員（R5.4.1 現在）

	人員	給料（円）			年齢					
		最高	最低	平均	55以上	50以上	40以上	30以上	20以上	20未満
部長職	26	464,800	448,700	459,469	24	2	0	0	0	0
次長職	55	444,900	423,600	434,229	33	22	0	0	0	0
課長職	121	451,090	385,000	413,104	52	60	9	0	0	0
課長補佐職	243	462,020	355,200	389,982	56	87	100	0	0	0
係長職	834	424,080	269,400	358,207	59	142	568	65	0	0
一般職	1,089	387,400	154,600	262,675	79	67	94	476	346	27
計	2,368			323,217	303	380	771	541	346	27

4. 職員の旅費額表

等級	職名	日当（円）（一日につき）	宿泊料（円）（一日につき）
1 等	市長、副市長、公営企業の管理者、教育長及び常勤の監査委員	3,000	14,800
2 等	1等に該当する職員以外の職員	2,200	10,900

秘書課

秘書業務、市政功労者の顕彰などに当たっている。

歴代市長・副市長・助役・収入役

◎ 市　　長

代数	氏　　名	就退任年月日	
1	渡辺　修	M 35.9.6	M 39.4.27
2	内田　政彦	39.8.27	T 元.8.26
3	内田　政彦	T 元.9.4	5.9.3
4	加藤　八太郎	5.10.14	9.10.13
5	筬島　桂太郎	10.8.12	14.8.11
6	相賀　照郷	15.6.29	S 5.6.28
7	御厨　規三	S 5.9.10	9.9.9
8	相賀　照郷	9.11.7	13.11.6
9	相賀　照郷	13.11.7	15.3.29
10	小浦　総平	15.8.5	17.4.9
11	小浦　総平	17.5.6	21.5.5
12	中田　正輔	21.8.21	22.4.7
13	中田　正輔	22.4.8	26.4.4
14	中田　正輔	26.4.25	30.4.2
15	山中　辰四郎	30.4.30	34.4.29
16	山中　辰四郎	34.4.30	38.4.29
17	辻　　一三	38.4.30	42.4.29
18	辻　　一三	42.4.30	46.4.29
19	辻　　一三	46.4.30	50.4.29
20	辻　　一三	50.4.30	54.4.29
21	桟　　熊獅	54.4.30	58.4.29
22	桟　　熊獅	58.4.30	62.4.29
23	桟　　熊獅	62.4.30	H 3.4.29
24	桟　　熊獅	H 3.4.30	7.4.29
25	光武　　顕	7.4.30	11.4.29
26	光武　　顕	11.4.30	15.4.29
27	光武　　顕	15.4.30	19.4.29
28	朝長　則男	19.4.30	23.4.29
29	朝長　則男	23.4.30	27.4.29
30	朝長　則男	27.4.30	31.4.29
31	朝長　則男	31.4.30	R 5.4.29
32	宮島　大典	R 5.4.30	在任中

○ 副 市 長

代数	氏　　名	就退任年月日	
1	西野　賢治	H 19.4.1	H 19.7.31
2	末竹　健志	19.8.1	23.7.31
〃	川田　　洋	〃	〃
3	末竹　健志	23.8.1	27.7.31
〃	川田　　洋	〃	〃
4	川田　　洋	27.8.1	R 元.7.31
〃	山口　智久	〃	〃
5	山口　智久	R 元.8.1	5.7.31
〃	田中　英隆	〃	〃
6	西本　眞也	5.8.1	在任中
〃	田中　英隆	〃	〃

※地方自治法の改正により、平成１９年４月１日から市長の補助機関として助役に代わり副市長が新設された。

○　助　　役

代数	氏　　名	就退任年月日	
1	筏島　桂太郎	M 35. 12. 5	M 38. 12. 9
2	岡部　正義	38. 12. 16	41. 6. 8
3	高力　新一	41. 11. 13	T 3. 11. 12
4	原口　松次郎	T 5. 4. 20	9. 4. 19
5	日比野　貞恭	9. 10. 23	12. 3. 25
6	寺井　武三郎	14. 1. 26	S 4. 1. 25
7	寺井　武三郎	S 4. 1. 26	8. 1. 25
8	高田　治郎	8. 2. 3	10. 7. 20
9	寺井　武三郎	10. 7. 20	12. 1. 8
10	小浦　総平	12. 2. 22	15. 3. 29
11	小山　三郎	15. 11. 3	19. 11. 2
12	柳沢　恭亮	19. 11. 13	21. 10. 10
13	藤野　英陽	21. 11. 11	25. 11. 10
14	城戸　鎖吉	24. 8. 24	28. 8. 23
15	山中　辰四郎	25. 11. 16	29. 11. 15
16	関屋　徹雄	28. 12. 1	30. 6. 21
17	田中　　保	30. 6. 22	34. 6. 21
18	田中　　保	34. 6. 26	37. 12. 25
19	関屋　徹雄	38. 1. 16	38. 6. 30
20	帆足　秀男	38. 8. 17	42. 6. 17
21	柳沢　一誠	42. 7. 1	45. 6. 29
22	井形　広吉	45. 6. 30	49. 6. 29
23	井形　広吉	49. 6. 30	50. 7. 20
24	池田　誠市	50. 7. 21	54. 7. 20
25	池田　誠市	54. 7. 21	56. 3. 31
26	野田　　猛	56. 4. 1	60. 3. 31
27	野田　　猛	60. 4. 1	H 元. 3. 31
28	野田　　猛	H 元. 4. 1	5. 3. 31
29	野田　　猛	5. 4. 1	9. 3. 31
30	瀬戸口　忠臣	8. 4. 1	12. 3. 31
31	村上　啓次郎	9. 4. 1	13. 3. 31
32	松嶋　憲昭	12. 4. 1	16. 3. 31
33	村上　啓次郎	13. 4. 1	15. 7. 31
34	野口　日朗	15. 8. 1	18. 8. 23
35	西野　賢治	16. 4. 1	19. 3. 31

○　収　入　役

代数	氏　　名	就退任年月日	
1	一ノ瀬　静夫	M 35. 11. 6	T 3. 11. 5
2	豊島　梅太郎	T 5. 4. 20	9. 4. 19
3	下条　清史	9. 10. 26	13. 7. 15
4	高田　治郎	13. 8. 1	S 8. 2. 3
5	足立　正人	S 8. 7. 1	20. 8. 3
6	高田　嘉一	21. 12. 6	25. 12. 5
7	高田　嘉一	25. 12. 8	29. 12. 7
8	香田　梅次郎	30. 6. 22	34. 6. 21
9	香田　梅次郎	34. 6. 26	38. 6. 25
10	岩井　鶴治郎	38. 7. 6	42. 7. 5
11	岩井　鶴治郎	42. 7. 6	43. 2. 29
12	井形　広吉	43. 4. 1	45. 6. 29
13	中川内　政隆	46. 6. 19	50. 6. 18
14	中川内　政隆	50. 7. 12	54. 7. 11
15	井上　公人	54. 7. 12	58. 7. 11
16	井上　公人	58. 7. 12	62. 7. 11
17	井上　公人	62. 7. 13	H 3. 7. 12
18	川原　　進	H 3. 7. 13	7. 7. 12
19	村上　啓次郎	7. 10. 3	9. 3. 31
20	田平　敏昭	9. 4. 1	13. 3. 31
21	川野　公照	13. 4. 1	17. 3. 31
22	深堀　寛治	17. 4. 1	20. 3. 31

※地方自治法の改正により、平成２０年４月１日から収入役を廃止し、会計管理者を置いた。

広報広聴課

広報・広聴業務などに当たっている。

１．広報活動

本市では、「佐世保市広報戦略」に掲げる「伝えるから伝わるへ　適時適切で分かりやすい広報」を基本姿勢とし、「広報させぼ」と「市ホームページ」を中心にさまざまな広報媒体を活用して市政に関する情報発信を行っている

(1)　広報させぼ　昭和26年4月に創刊 毎月1回1日発行
Ａ４判、毎月24ページ（全ページカラー）
町内会などを通じて各世帯へ配布
広報紙と連動した動画の配信、多言語翻訳（１０言語）など対応したデジタル版広報紙の配信、点字版広報紙の発行

(2)　ホームページ　市公式ホームページによる情報発信
閲覧者支援機能　外国語自動翻訳（４カ国語）、自動音声読み上げ、文字サイズ・色合いの変更、ふりがな表示

(3)　テレビ放送　ＮＢＣ させぼ市政だより 毎週土曜日（5分間） 9:25 ～ 9:30
ＮＣＣ させぼ市政だより 毎週土曜日（5分間）16:25 ～ 16:30
ＮＩＢ させぼ市政だより 毎週日曜日（5分間） 6:30 ～ 6:35
ＫＴＮ させぼ市政だより 毎週日曜日（5分間）17:25 ～ 17:30
ＮＢＣ データ放送「自治体情報」 随時掲載

(4)　ラジオ放送　ＦＭさせぼ キラっ都させぼラジオ版（55分間）
毎週金曜日　13:00 ～ 13:55
毎週土・日曜日
（再放送）10:00 ～ 10:55
毎週月曜日（再放送）12:00 ～ 12:55
ＦＭ長崎　佐世保市からのお知らせ（5分間）
毎週火曜日　9:05 ～ 9:10

(5)　ＳＮＳ　Facebook、X（旧Twitter）、LINE、Instagram、YouTubeなどのSNSを活用した情報発信

２．広聴制度

本市では、市民の目線を第一に考え、市民からのご意見等を幅広く受け付け、市の施策や業務の改善に反映させるため、市民の声を広く聴く「広聴」の各種制度に取り組んでいる。

○主な広聴制度

(1)市民との懇話会

市民との対話を深め、市民の視点や意見を広く市政に生かし、元気で活力ある「ひとづくり」や「まちづくり」を、市民の目線で推進するため、市民と市長が直接かつ自由に意見交換できる場として実施するもの。（年４回程度開催）

(2) 市長への手紙

市政に関するご意見やご提案を市ホームページ上や郵便、FAX で受け付けるもの。

(3) ご意見箱

市役所や各支所、宇久行政センターに専用箱を設置し、市役所に対する様々なご意見、ご提案、ご要望、苦情などを幅広く受け付けるもの。

(4) 広聴・FAQ システム

市民の声の一元管理と施策反映を進めるため、システムを活用し、市ホームページのご意見・お問い合わせフォームから市政に関するご質問・ご意見・ご要望などを幅広く受け付けるもの。また、よくある質問に対する答え（Q&A 形式）を簡単に検索できるサービスの提供を行うもの。

ＤＸ推進室

〔主な取組み〕

1. 佐世保市 DX 戦略の策定・推進

少子高齢化や人口減少などに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の変化など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、行政サービスを継続・発展させるためには、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が重要となる。

そのため、本市では、令和 4 年 2 月に「佐世保市 DX 戦略」を策定した。同戦略では、「窓口業務」や「内部事務」のデジタル化など、いわゆる「行政経営」分野に加え、「観光」「土木・都市整備」「子ども」「保健福祉」など、「まちづくり」分野も DX の対象として、佐世保市全体の DX を推進する。

2. 先進技術を活用した業務の自動化・省力化の推進

情報システムの導入・運用については、情報システム最適化指針に基づいて最適な ICT を導入し、費用対効果の最大化とコストの適正化を図っている。

また、パソコン操作を自動化する RPA ツールや、音声の文字起こしをする AI（人工知能）をはじめとした先進的な ICT 技術の活用を推進している。

3. 行政手続きのオンライン化の推進

令和 3 年度に市民等がパソコンやスマートフォンから様々な申請・届出をできるようにする「汎用電子申請システム（オンライン申請システム）」及び佐世保市 LINE 公式アカウントにおいて簡易な問い合わせに対応するための「チャットボット機能」を導入し、行政手続のオンライン化を推進している。

4. 行政手続きのキャッシュレス化

一人一人のライフスタイルに合った支払い方法を柔軟に選択することができたり、支払いのために窓口へ行く必要がなくなるなど、市民の利便性の向上のため、行政手続き窓口や納付書での支払いについてキャッシュレス化を推進している。

5. 公共施設予約システムの運用管理

公共施設を利用する市民等が、パソコンや携帯電話から施設の予約や空き状況の確認を行うことができる公共施設予約システム（市内の運動施設・文化教養施設等 85 施設）を運用し、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図っている。

6. 統合型 GIS 及び公開型 GIS「させぼ街ナビ」の運用管理

公共施設、市道等、行政の地図情報を総合的に管理する統合型 GIS を整備し、高度な分析や迅速な判断が可能になることで行政事務の効率化を推進している。

また、市民向けの GIS として地図情報検索サービス「させぼ街ナビ」をインターネット上に公開し、様々な地図情報を提供することにより、行政サービスの向上を図っている。

7. 情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティポリシーに基づいて情報資産の適正な管理及び円滑な運用に関する取り組み（PDCA サイクル）を実施し、本市の情報セキュリティを継続的かつ計画的に維持している。

また、番号法に定められた、安全管理措置を適切に実施し、特定個人情報の保護に努めている。

8. 情報通信格差の是正対策

光ファイバによる超高速の情報通信基盤が整備されていない地域について、民間通信事業者に対する支援を行い、整備促進を図っている。

9. 庁内情報基盤の維持管理

本庁及び各出先機関等を光回線で結んでいる地域イントラネットワークの管理や職員の一人 1 台パソコンの整備を行い、情報共有と行政事務の効率化を進めている。

また、国及び全ての地方公共団体と相互に接続した総合行政ネットワーク（LG－WAN）の運用管理を行っている。

10. 基幹系業務システムの運用管理

基幹系業務システムを利用し、本市の行政事務 55 業務（住民記録・税業務等 22 業務及びシステム間データ連携業務 33 業務）をコンピュータ処理することで、事務の効率化を図るとともに、行政サービスの向上に努めている。

東京事務所

昭和23年4月に開設。本市の各種施策の円滑な推進のため、中央行政機関及び関係国会議員、関係団体や関係企業等からの情報収集、意見交換及び情報発信を主な業務としている。また、企業立地推進局の首都圏での活動拠点として「東京企業誘致センター」を、Ｕ・Ｊ・Ｉターン希望者のための「移住応援 Tokyo Office」を事務所内に設置し、企業誘致の活動及び移住相談も行っている。

財　務　部

財政課

財政課基本方針

○政策目標

１．持続可能な財政運営

①　財源規模に見合った財政規模への調整

②　重点的な予算配分を通じた財政の効率化、質的改善

③　後年度に負担を残さない形での歳入の確保

④　中長期的なスパンにおけるプライマリーバランスを意識した投資的経費の調整

⑤　適正な予算執行

⑥　的確な財政分析と財務情報の作成・公表

⑦　計画的な財政運営

○基本的な考え方

１．将来にわたり市民が必要とする公共サービスを提供していくために「後年度に負担を残さない形」での増収とコスト縮減などにより財源を確保し、財源調整２基金の残高の推移に留意しつつ、持続可能な財政を確立する。

２．行政のスリム化だけではなく、地域の活性化を目標に財政構造の改革（財源の涵養、公的関与の適正化など）を図り、自律的な財政運営を目指す。

３．財政運営指針、財政計画（財政の収支見通しと財政計画）で示した佐世保市の財政状況を市民、職員に分かりやすく公表・説明することにより、財政運営に係る市民満足度の向上に努める。

令和５年度予算編成方針

本市の令和５年度予算編成においては、コロナ禍のなかにおいても感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ウィズコロナの新しい社会実現を目指すとともに、第７次総合計画が目指すまちづくりを進めるため、持続可能な行財政運営に取り組んでいくことを基本方針に掲げ、改革を進めつつ、財源の計画的かつ重点的な配分に努めた。

社会保障や教育など市民生活を守るための施策について所要の財源を確保（行政経営戦略サイクル）したうえで、第７次総合計画に沿った４つの都市像（「しごと」「ひと」「まち」「くらし」）の展開や「８つのリーディングプロジェクト」の着実な進捗、地方創生などの取り組みに加え、コロナ禍により、社会環境が大きく変化する中、行政サービスや行政のあり方そのものに対する変革の視点を持ったＤＸ戦略に基づくポストコロナ（ＤＸ戦略）関連事業や地域社会再生事業（ＧＸ施策関連）に財源を優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んだ。

予算編成にあたっては、本年４月の市長選挙（改選期）であるものの、通年における財源調整をしたうえで、年間総合予算として編成を行った。従って、令和５年度当初予算は、原則として、新規・拡充事業や公共事業の一部を補正回しとする骨格予算とするが、住民の日常生活を支える継続的な行政サービスに係る経費や事業期間の確保等の観点から早期着手が必要な事業とともに、第７次総合計画の前期計画の最終年度であり、目標の達成に向けた総仕上げとして取り組んでいくことから、リーディングプロジェクトにかかる継続性のある事業など必要な事業については、当初予算に計上した。

編成の基本は、次のとおり

（1）第７次総合計画に沿った予算編成

○　ポストコロナ時代を迎えるための取組への財源の重点配分

・ウィズコロナの新しい社会の実現を目指す
　新型コロナウイルス感染症経済対策
　ＤＸ戦略の取組みの推進
　地域社会再生（脱炭素化・ＧＸ施策）の推進

○　それぞれの都市像実現に向けた重点的な取組に財源を重点配分

・新たな時代への挑戦
　まちづくりの方向性に沿った確実な事業展開、リーディングプロジェクトの推進、地域の実情や市民ニーズに応じた実効ある取組にも対応、総合計画に包含される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の展開、西九州させぼ広域都市圏形成による圏域全体の活性化に向けた取組の推進

・財源配分の重点化

発展性、税収増が見込まれるもの、費用負担の軽減につながるものは優先配分

○　行政経営戦略サイクルの推進

・社会保障関係、教育など市民生活の基盤を支える政策は所要額を確保
生活関連公共事業は骨格予算のため、一部を補正肉付けで対応

・成果向上とコスト縮減の実現
「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分

○　部局長マネジメント

・部局長が中心となった部局の予算編成
部局長自らが部局の経営方針を策定、事務効率化などを指示・検討

(2) 安定した財政運営を目指した改革の実現

○　行財政改革推進計画の取組継続

・第６次行財政改革推進計画の継続した取組
事務事業の点検、自主改善の確実な実施、サンセット方式による、新規、既存事業の点検・評価、適正な徴収目標を定め、収入増・徴収率増の検討及び未収債権の縮減、資産活用基本方針を踏まえた保有資産の有効活用、長寿命化計画「公共施設適正配置・保全基本計画」等に基づく計画的な維持管理の検討（国庫補助等も活用）、長期継続契約や債務負担行為の活用による工期の平準化、効率的な事業の進捗、他部局間での連携・統合など業務再編による効果及び効率性を最大化

・中長期の財政収支や後年度負担を考慮し、財政規律の堅持
予算フレームの設定、プライマリーバランスを意識した投資的経費の調整

・財源配分型予算編成方式と一件査定
３年ごとの一件査定（サンセット方式）による適正配分の実行

○　「第７次行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の実施

・第６次行革計画の取組継続だけでは収支不足
「業務マネジメント」「組織・人材マネジメント」「財務マネジメント」の３つの基本方針に沿った改革改善の取組

1. 一般会計決算額

(1) 歳 入

（単位 千円）

款＼年度	令和元	令和2	令和3
市税	29,785,825	29,105,439	29,238,914
地方譲与税	730,987	756,997	761,481
利子割交付金	16,836	18,723	15,466
配当割交付金	77,115	67,075	116,769
株式等譲渡所得割交付金	42,388	85,978	147,206
法人事業税交付金		194,493	341,776
地方消費税交付金	4,501,778	5,448,546	5,956,628
ゴルフ場利用税交付金	35,804	36,765	40,791
自動車取得税交付金	74,828	17	0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	788,018	789,948	785,088
地方特例交付金	422,710	201,305	621,341
地方交付税	25,233,513	25,113,042	26,939,462
交通安全対策特別交付金	32,770	35,044	31,731
分担金及び負担金	2,534,665	2,170,039	2,251,347
使用料及び手数料	1,443,367	1,287,141	1,293,994
国庫支出金	24,854,631	53,402,498	34,017,713
県支出金	8,836,811	11,188,691	13,349,330
財産収入	852,042	583,057	696,462
寄附金	2,440,202	2,150,331	2,094,253
繰入金	5,832,686	5,311,928	4,042,451
繰越金	3,990,161	3,896,450	5,147,823
諸収入	6,166,086	4,911,079	4,124,749
市債	15,533,800	8,351,300	7,857,500
環境性能割交付金	16,282	40,179	38,420
計	134,243,305	155,146,065	139,910,695

(2) 歳 出（目的別）

（単位 千円）

款＼年度	令和元	令和2	令和3
議会費	577,603	550,333	544,693
総務費	14,509,213	39,018,253	16,550,839
民生費	47,330,981	47,603,163	53,356,859
衛生費	20,192,051	11,320,346	13,185,866
労働費	74,504	68,251	67,991
農林水産業費	2,231,229	2,739,171	2,273,498
商工費	7,141,411	10,208,971	10,750,690
土木費	6,352,213	7,551,534	8,101,681
港湾費	2,819,372	1,728,035	2,047,178
消防費	4,289,256	5,771,268	4,695,200
教育費	13,609,392	11,633,783	11,090,555
災害復旧費	593,376	1,477,448	1,200,218
公債費	10,626,254	10,327,687	10,433,174
諸支出金	0	0	0
計	130,346,855	149,998,243	134,298,442

※表中における計数はそれぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

2. 一般会計予算額（当初予算）

(1) 歳 入

（単位 千円）

款＼年度	令和3	令和4	令和5
市税	27,880,000	29,400,000	29,600,000
地方譲与税	736,000	764,000	740,000
利子割交付金	18,000	14,000	9,000
配当割交付金	71,000	77,000	78,000
株式等譲渡所得割交付金	43,000	125,000	102,000
法人事業税交付金	313,000	425,000	353,000
地方消費税交付金	5,407,000	5,830,000	6,700,000
ゴルフ場利用税交付金	36,000	41,000	44,000
環境性能割交付金	43,000	48,000	44,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金	784,600	801,400	798,000
地方特例交付金	668,000	203,000	188,000
地方交付税	23,800,000	25,200,000	23,900,000
交通安全対策特別交付金	35,000	33,000	28,000
分担金及び負担金	2,261,204	2,266,916	2,255,023
使用料及び手数料	1,451,399	1,448,387	1,455,768
国庫支出金	23,193,878	25,670,509	24,475,083
県支出金	9,591,484	9,376,355	9,961,198
財産収入	736,006	588,900	1,176,203
寄附金	2,505,377	2,510,162	2,741,317
繰入金	4,400,515	6,236,209	5,787,064
繰越金	326,682	104,902	132,833
諸収入	4,358,116	4,909,074	4,942,558
市債	9,068,900	5,148,500	3,932,300
計	117,728,161	121,221,314	119,443,347

(2) 歳 出（目的別）

（単位 千円）

款＼年度	令和3	令和4	令和5
議会費	587,702	603,612	608,240
総務費	11,769,111	12,670,969	13,503,196
民生費	48,098,535	47,966,509	47,653,945
衛生費	11,856,972	12,299,273	12,895,643
労働費	69,877	72,113	76,913
農林水産業費	2,439,217	2,620,859	2,833,254
商工費	6,423,838	6,519,430	6,081,711
土木費	7,628,617	9,555,985	7,896,352
港湾費	1,739,203	2,068,949	2,161,939
消防費	4,819,177	4,405,645	4,314,091
教育費	11,399,657	11,513,299	10,726,869
災害復旧費	340,615	517,392	387,402
公債費	10,444,640	10,296,279	10,202,792
諸支出金	1,000	1,000	1,000
予備費	110,000	110,000	100,000
計	117,728,161	121,221,314	119,443,347

3. 一般会計性質別内訳

(1) 決算額 （単位 千円）

区分＼年度		令和元	令和2	令和3
人件費		17,694,900	20,093,105	20,394,540
物件費		16,455,515	16,464,244	17,174,289
維持補修費		825,214	862,355	729,958
扶助費		33,566,830	34,121,301	40,216,195
建設事業費		24,442,138	14,577,176	14,023,390
内訳	1. 一般事業	23,848,762	13,099,728	12,823,172
	2. 災害復旧	593,376	1,477,448	1,200,218
	3. 失業対策	0	0	0
公債費		10,625,579	10,327,026	10,433,174
その他		26,736,679	53,553,036	31,326,896
計		130,346,855	149,998,243	134,298,442

(2) 予算額（当初予算） （単位 千円）

区分＼年度		令和3	令和4	令和5
人件費		20,959,134	21,260,017	21,418,716
物件費		15,927,037	18,204,930	18,603,299
維持補修費		1,015,243	999,777	948,789
扶助費		34,861,755	34,754,139	34,130,628
建設事業費		11,723,480	13,730,225	11,465,016
内訳	1. 一般事業	11,382,865	13,212,833	11,077,614
	2. 災害復旧	340,615	517,392	387,402
	3. 失業対策	0	0	0
公債費		10,444,616	10,296,255	10,202,765
その他		22,796,896	21,975,971	22,674,134
計		117,728,161	121,221,314	119,443,347

4. 特別会計決算額

（単位　千円）

会計＼年度	令和元	令和2	令和3
住宅事業	2,796,318	2,188,882	4,673,671
国民健康保険事業	27,519,161	25,760,820	25,957,645
競輪事業	15,370,646	21,741,368	24,897,766
卸売市場事業	1,371,508	1,151,992	941,513
佐世保市等地域交通体系整備事業	25,309	65	15,252
土地取得事業	30,178	93,871	60,095
介護保険事業	24,924,391	24,591,083	24,709,194
交通船事業	32,008	33,475	41,426
集落排水事業	28,964	34,471	27,455
後期高齢者医療事業	3,221,889	3,377,369	3,393,274
工業団地整備事業	860,209	53,329	24,400
港湾整備事業	338,638	438,539	314,473
臨海土地造成事業	165,025	137,721	110,714
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	33,455	33,904	22,421
病院資金貸付事業	968,563	1,017,642	1,458,553
計	77,686,261	80,654,531	86,647,852

（注1）決算は歳出のみ記載した。
（注2）表中における計数は、それぞれ端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合がある。

5. 特別会計予算額（当初予算）

（単位　千円）

会計＼年度	令和3	令和4	令和5
住宅事業	4,694,230	3,303,993	2,615,936
国民健康保険事業	26,162,271	25,446,577	25,092,857
競輪事業	22,509,311	26,266,140	28,796,589
卸売市場事業	954,682	944,878	1,030,782
地域交通体系整備事業	20,078	238	225
土地取得事業	213,175	148,105	221,613
介護保険事業	25,539,902	25,692,502	25,583,119
交通船事業	38,806	45,245	54,102
集落排水事業	28,336	25,410	24,711
後期高齢者医療事業	3,504,886	3,694,599	3,765,205
工業団地整備事業	24,416	24,400	18,337
港湾整備事業	331,072	390,683	522,400
臨海土地造成事業	111,509	120,736	129,831
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	37,403	34,652	29,656
病院資金貸付事業	1,741,869	1,566,694	1,752,874
計	85,911,946	87,704,852	89,638,237

6. 企業会計決算額

（単位　千円）

区分＼年度	令和元	令和2	令和3
水道事業	11,897,980	11,484,560	11,264,030
下水道事業	10,379,152	10,013,274	10,420,702
交通事業	—	—	—
計	22,277,132	21,497,834	21,684,732

（注）収益的支出及び資本的支出の計。

7. 企業会計予算額（当初予算）

（単位　千円）

区分＼年度	令和3	令和4	令和5
水道事業	12,080,304	12,252,692	12,640,848
下水道事業	11,054,996	10,557,804	11,304,627
計	23,135,300	22,810,496	23,945,475

（注）歳出のみ記載した。

8. 地方交付税

（単位　千円）

区分＼年度	令和2	令和3	令和4
基準財政需要額	50,382,620	51,116,324	51,109,922
基準財政収入額	27,173,364	26,257,972	27,335,568
普通交付税	23,183,517	24,858,352	23,774,354
特別交付税	1,929,525	2,081,110	2,199,403
財政力指数	0.538	0.530	0.530

9. 市有財産現況（土地、建物、その他営造物を除く）

R5.3.31現在（単位　千円）

財産名称		銀行預金	有価証券	運用金積戻未済金	計
基金	減債基金	261,353	3,000,000		3,261,353
	財政調整基金	2,965,630	3,368,000		6,333,630
	災害補てん基金	769,872			769,872
	奨学基金	501,477			501,477
	交通安全基金	1,818			1,818
	福祉基金	706,442			706,442
	教育文化振興基金	187,269			187,269
	ふるさと創生基金	73,319			73,319
	交通遺児救済基金	57,733			57,733
	合併市町村振興基金	1,565,038			1,565,038
	市民公益活動自立化支援基金	30,838			30,838
	子ども未来基金	312,663			312,663
	過疎地域自立促進特別事業基金	389,035			389,035
	施設整備基金	1,328,430	2,582,000		3,910,430
	暴力追放推進基金	20,212			20,212
	ふるさと佐世保元気基金	2,956,650			2,956,650
	学校施設整備基金	11,116			11,116
	森林環境譲与税基金	63,117			63,117
計		12,202,012	8,950,000		21,152,012

※表中における計数はそれぞれ四捨五入によっているので、計とは一致しない場合がある。

10. 有価証券明細

R5.3.31現在（単位　円）

区分	数量	金額	摘要
基金	1	1,200,000,000	名古屋市公募公債
	1	800,000,000	共同発行地方債
	1	100,000,000	北海道公募公債
	1	450,000,000	大阪府公募公債
	1	400,000,000	福岡県公募公債
	1	2,500,000,000	長崎県公募公債
	1	100,000,000	地方公共団体金融機構債
	1	200,000,000	島根県公募公債
	1	100,000,000	神奈川県公募公債
	1	200,000,000	茨城県公募公債
	1	1,000,000,000	広島県公債
	1	600,000,000	山梨県公募公債
	1	500,000,000	愛知県公募公債
	1	800,000,000	東京都公募公債
計		8,950,000,000	

資産経営課

事務事業の概要

〇公共施設の適正配置・保全に係る企画及び調整に関すること
〇遊休資産の有効活用に係る企画及び調整に関すること
〇公共施設等総合管理計画に関すること
〇資産活用推進会議に関すること
〇公有財産の管理及び処分に関すること
・他の部課かいに属しない公有財産の管理・処分に係る企画・調整
・固定資産台帳の整理
・市有地の境界査定
〇火災保険、市民総合賠償補償保険、自動車保険に関すること
〇土地開発基金及び土地取得事業特別会計事務に関すること
〇本庁舎・中央保健福祉センター・高砂駐車場の維持管理に関すること
・本庁舎リニューアル事業の推進
〇集中管理車（9 台）の管理及び配車に関すること
〇用地取得及び損失補償事務に関すること
〇登記の事務に関すること
〇用地対策連絡協議会に関すること
〇地価公示法に関すること
〇所有者不明土地法に関すること

市　民　税　課

事務事業の概要

○　個人市県民税、法人市民税の賦課業務
○　市税の諸証明及び閲覧に関する業務
○　佐世保市固定資産評価審査委員会に関する業務

市民税の納税義務者数

区分／年度	個　人（単位:人）	法　人（単位:社）
平成30	115,103	6,181
令和元	116,310	6,228
令和2	116,389	6,223
令和3	115,367	6,322
令和4	114,707	6,293

資　産　税　課

事務事業の概要

○　固定資産税及び都市計画税の賦課業務
○　入湯税、軽自動車税、市たばこ税の課税業務
○　国有資産等所在市町村交付金に関する業務

固定資産税の土地筆数・家屋棟数・償却資産の納税義務者数

区分／年度	土　地（単位:筆数）	家　屋（単位:棟数）	償　却（単位:人）
平成30	422,569	146,132	2,798
平成元	422,626	146,092	2,832
令和2	422,844	145,787	2,892
令和3	421,622	144,926	2,655
令和4	422,051	145,256	3,006

（注）　免税点未満を除く。

軽自動車税の登録台数

区分／年度	軽　自（単位:台）
平成30	107,634
令和元	107,549
令和2	107,315
令和3	107,520
令和4	107,425

(注)米軍所有等の台数を除く

収　納　推　進　課

事務事業の概要

○市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の徴収業務
○滞納整理の効率化及び適切な進行管理
○自主納付の推進、納付環境の整備
○全庁の債権管理の効率化及び適正化

1. 令和４年度市税収入状況

R5. 5. 31現在(単位　千円)

税目＼収入済額			現年課税分	徴収率	滞納繰越分	徴収率	合計	徴収率
市民税	個人	均等割	399,519	99.0	2,117	23.1	401,636	97.4
		所得割	10,479,041	99.1	55,540	23.1	10,534,581	97.4
		小　計	10,878,560	99.1	57,657	23.1	10,936,217	97.4
	法人	均等割	588,001	99.2	1,992	15.2	589,993	97.3
		税　割	1,251,078	99.8	744	1.7	1,251,822	96.5
		小　計	1,839,079	99.6	2,736	4.8	1,841,815	96.8
	計		12,717,639	99.1	60,393	19.7	12,778,032	97.3
固定資産税	土地・家屋・償却資産		11,930,557	99.3	39,459	18.2	11,970,016	97.9
	国有資産等所在市町村交付金		156,756	100.0	―	―	156,756	100.0
	小　計		12,087,313	99.3	39,459	18.2	12,126,772	97.9
軽自動車税	環境性能割		35,490	100.0	―	―	35,490	100.0
	種別割		780,197	98.8	4,975	24.3	785,172	96.9
	小　計		815,687	98.8	4,975	24.3	820,662	97.1
市たばこ税			1,981,026	100.0	―	―	1,981,026	100.0
都市計画税			1,911,416	99.3	6,385	18.2	1,917,801	97.9
入湯税			52,965	100.0	―	―	52,965	100.0
合　計			29,566,046	99.3	111,212	19.2	29,677,258	97.7

(国民健康保険税収納状況は、保健福祉部医療保険課に掲載しています。)

2. 口座振替納付の推移

（単位 人）

税目／年度	市県民税	固定資産税	軽自動車税	市 税 計	国民健康保険税	合 計
平成30	5,349	36,221	13,176	54,746	9,513	64,259
令和元	5,303	35,891	13,217	54,411	9,319	63,730
令和2	5,404	35,503	13,177	54,084	8,958	63,042
令和3	5,151	34,991	13,218	53,360	8,644	62,004
令和4	4,940	34,480	13,012	52,432	8,182	60,614

3. コンビニ納付の推移

（単位 件）

税目／年度	市県民税	固定資産税	軽自動車税	市 税 計	国民健康保険税	合 計
平成30	22,132	48,667	37,145	107,944	44,726	152,670
令和元	23,717	54,676	38,128	116,521	45,205	161,726
令和2	30,753	61,066	41,778	133,597	54,090	187,687
令和3	30,829	62,865	40,586	134,280	56,879	191,159
令和4	31,928	67,261	42,542	141,731	61,255	202,986

4. キャッシュレス納付の推移

（単位 件）

税目／年度	市県民税	固定資産税	軽自動車税	市 税 計	国民健康保険税	合 計
平成30				0		0
令和元				0		0
令和2	186	164	9	359	387	746
令和3	3,349	7,016	4,520	14,885	4,124	19,009
令和4	4,290	9,883	5,204	19,377	5,285	24,662

（令和2年11月開始のクレジットカード、インターネットバンキング、スマホアプリによるもの。）

市民生活部

コミュニティ・協働推進課

(1)　町内会等地域コミュニティ活動への支援

①　町内・自治会集会所等施設整備事業

町内会等自治会組織が行う施設整備に必要な資金の補助や貸付（銀行融資）事業を行っている。

②　地縁による団体の法人認可事務

町内会などの「一定の区域内に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」で法人格付与の要件を満たしたとき、所有する不動産をその団体名義で登記ができるようになる地縁団体の認可業務を行っている。

③　行政協力業務

市民に対する連絡を緊密にし、市政の円滑な運営を図るため、広報紙配布等の業務を町内会等に委託している。

④　地域コミュニティ推進事業

豊かで活力のある地域コミュニティの構築に向け、令和５年３月に策定した第３期佐世保市地域コミュニティ活性化推進計画や佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、市内全域で設立された２７地区の地区自治協議会を認定し、財政上の支援などを行っている。

また、町内会等自治組織の活性化を図るため、「町内会活性化ガイドライン」を策定し、運営しやすい町内会づくりの提案や広報紙等による情報発信、住民異動窓口等による町内会加入促進などの活動支援を行っている。

⑤　地域活動用ＡＥＤ貸出事業

市内５地区コミュニティセンターに貸出し用ＡＥＤを設置し、町内会等が実施する行事に対して貸出しを行っている。

⑥　佐世保市市民活動保険事業

地域コミュニティ組織や市民公益活動団体などに所属する市民の市民活動中に発生したケガや損害賠償などの補償を行っている。

⑦　コミュニティセンター管理運営・施設整備事業

地域コミュニティの活性化や社会教育活動を推進すると同時に、住民主体の自治の実現に向けた取組を進めるため、地域拠点として設置しているコミュニティセンターの管理運営を行っている。

また、老朽化が課題になっている施設もあるため、計画的に改修を行っている。

コミュニティセンター

R5.4.1現在

ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ名	所在地	構造・設置	施設内容	利用者数(R4 実績)
ま ち な か ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	常盤町 6-1	サンクル 3 番館の 1～2 階 サンクル 4 番館の 1 階 (設置) S29. 8. 11 (移転) H27.2.1	講座室(5) 和室 講堂	41,179 人
早 岐 地 区 ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	早岐１丁目 6-38	鉄筋 2 階建 1 階　講座室など 2 階　集会場 (設置) S39. 4. 1 (移転) S54. 9. 20	集会場 講座室(2) 和　室 料理実習室 図書室 児童室 体育室(2) 花高体育室 花高体育室集会所 多目的室 小会議室	89,344 人
相 浦 地 区 ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	川下町 209-5	鉄筋 2 階建 1 階　支所併設 2 階　ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ (設置) S39. 4. 1 (移転) H30. 5. 7	講座室(7) 和　室 料理実習室 図書室 工芸室 多目的ホール 体育室	132,903 人

コミュニティセンター名	所在地	構造・設置	施設内容	利用者数(R4 実績)
日宇地区コミュニティセンター	日宇町 675-2	鉄筋 2 階建 1 階　支所など 2 階　コミュニティセンター (設置) S45. 9. 1	講　堂 講座室(2) 和　室 料理実習室 図書室 体育室 体育室内会議室(2)	33,617 人
三川内地区コミュニティセンター	三川内本町 289-1	鉄筋 2 階建 1 階　支所など 2 階　コミュニティセンター (設置) S45. 7. 1	講　堂 講座室(1) 和　室 料理実習室 図書室 体育室 ホール	19,839 人
大野地区コミュニティセンター	田原町 13-29	鉄筋 3 階建 1 階　支所併設 2 階　コミュニティセンター 3 階　コミュニティセンター (設置) S49. 7. 1	講　堂 講座室(5) 和　室 料理実習室 図書室 体育室 児童室	39,479 人
宮地区コミュニティセンター	城間町 345	鉄筋 2 階建 1 階　支所併設 2 階　コミュニティセンター (設置) S50. 7. 14 (建替) R3. 1. 12	講　堂 講座室(2) 和　室 料理実習室 図書室 体育室	12,944 人
針尾地区コミュニティセンター	針尾中町 1538-5	鉄筋 2 階建 1 階　支所併設 2 階　コミュニティセンター (設置) S52. 4. 1	講　堂 識座室(2) 和　室 料理実習室 図書室 体育室 多目的室	9,349 人
柚木地区コミュニティセンター	柚木町 2088-2	鉄筋 2 階建 1 階　支所併設 2 階　コミュニティセンター (設置) S53. 4. 1	講　堂 講座室(1) 和　室 料理実習室 図書室 体育室	13,307 人

コミュニティセンター名	所在地	構造・設置	施設内容	利用者数 (R4 実績)
中里皆瀬地区 コミュニティセンター	上本山町 1228-1	鉄筋 2 階建 1 階　支所併設 2 階　コミュニティセンター （設置） S55．4．1	講　堂 ホール 講座室(1) 和　室 料理実習室 図書室 体育室	31,149 人
南地区 コミュニティセンター	稲荷町 2-5	鉄筋 2 階建 1・2 階 児童センター併設 （設置） S56．4．1	講　堂 講座室(3) 和　室 料理実習室 工芸室 体育室 集会室	25,435 人
江上地区 コミュニティセンター	指方町 1759	鉄筋 2 階建 1 階　支所併設 2 階　コミュニティセンター （設置） S57．4．1	講　堂 文化ホール 講座室(2) 会議室 和　室 料理実習室 体育室	17,498 人
中部地区 コミュニティセンター	光月町 6-17	鉄筋 7 階建 1 階　地区コミュニティセンター 2～7 階 コミュニティセンター （設置） S58．4．1	研修室 講座室(1) 和　室 調理実習室 図書室	16,920人
西地区 コミュニティセンター	金比良町 1-7	鉄筋 2 階建 （設置）S58．11．1 （改造）H8．3．29	ホール 視聴覚室 講座室(4) 和　室 料理実習室 図書室	25,131 人
九十九地区 コミュニティセンター	下船越町 306-7	鉄筋 1 階建 （設置） S60．4．1	講　堂 講座室(2) 料理実習室 図書室 和室	4,966 人
北地区 コミュニティセンター	春日町 18-9	鉄筋 2 階建 1 階　児童センター併設 2 階　コミュニティセンター （設置） S62．4．1	講　堂 講座室 和　室 料理実習室 工芸室	15,957 人

コミュニティセンター名	所在地	構造・設置	施設内容	利用者数 (R4 実績)
黒島地区 コミュニティセンター	黒島町 3175	鉄筋・鉄骨 2 階建 1 階　支所併設 2 階　コミュニティセンター (設置) S63．4．1	会議室 和　室(2) 料理実習室 図書室(兼事務室)	3,325 人
広田地区 コミュニティセンター	重尾町 63	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 2 階建 1 階　児童センター併設 2 階　コミュニティセンター (設置) H8．5．1	講　堂 講座室(2) 会議室 和　室 料理実習室 工芸室 図書室	35,053 人
山澄地区 コミュニティセンター	潮見町 14-14	鉄筋 4 階建 1 階 駐車場、電気室等 2 階 児童センター併設 3 階　コミュニティセンター 4 階　コミュニティセンター (設置) H16．4．1	講　堂 講座室(2) 会議室 和　室 料理室 工芸室 図書室	36,307 人
愛宕地区 コミュニティセンター	赤崎町 596-26	鉄骨 3 階建 1 階 駐車場、事務室 2 階 コミュニティセンター 3 階 コミュニティセンター (設置) H20．10．1	大集会室 交流室 教養室(2) 調理実習室 多目的室 工芸室 談話室	8,978 人
吉井地区 コミュニティセンター	吉井町立石 473	鉄筋造 2 階建 1 階　支所、福井洞窟 ミュージアム併設 2 階　コミュニティセンター (設置) S46．11．1 (建替) R2．5．7	講堂 講座室 (3) 図書室 和　室 調理実習室	23,060 人
世知原地区 コミュニティセンター	世知原町 栗迎 246-1	鉄筋コンクリート造 3 階建 1 階　コミュニティセンター 2 階　支所併設 3 階　コミュニティセンター (設置) S45．10．1 (移転) H30．4．1	調理室 和室 図書室 講座室(3) 小研修室(2) 大研修室(3) 体験学習館 講堂 多目的室	17,224 人

コミュニティセンター名	所在地	構造・設置	施設内容	利用者数 (R4 実績)
宇久地区 コミュニティセンター	宇久町平 2691	鉄筋コンクリート造 2 階建 (2 階…宇久小学校体育館) 1 階　コミュニティセンター 図書室 (設置) S61．10	会議室 研修室 和　室(A、B) 実習室 調理実習室 図書室	6,414 人
小佐々地区 コミュニティセンター	小佐々町 西川内 172-3	鉄筋コンクリート造 4 階建 1 階 支所併設 2 階 コミュニティセンター・事務室 3 階 会議室他 4 階 機械室他 (設置) S55．5．20 (移転・改修) R4．4．1	講堂 講座室(2) 和室 調理実習室 伝習室	14,720 人
江迎地区 コミュニティセンター	江迎町長坂 104	鉄筋コンクリート造 2 階建 (設置) S32．10．1 (移転) S48．11．1	講座室(2) 視聴覚室 和室(2) 調理室 パソコン室 図書室	23,504 人
鹿町地区 コミュニティセンター	鹿町町 下歌ヶ浦 8-37	鉄筋コンクリート造 2 階建 1 階 支所併設 2 階 コミュニティセンター (設置) S54．7．16	ホール 和室(1 号、2 号) 生活実習室 会議室 視聴覚室 食堂 集会室	10,048 人
清水地区 コミュニティセンター	保立町 12-31 総合教育 センター内	鉄筋コンクリート造 3 階建（一部 4 階建て） 1 階 事務室、コミュニティセンター 少年科学館 2 階 コミュニティセンター、少年科 学館、教育センター 3 階 教育センター 4 階 少年科学館 (設置) H22．10．1	講堂 講座室(2) 和室 調理実習室 工作美術室	29,563 人

ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ名	所在地	構造・設置	施設内容	利用者数(R4 実績)
崎辺地区ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	十郎新町 3-7	鉄筋コンクリート造 2 階建 （設置） H25．2．1	大集会室 多目的室 調理実習室 教養室(2) 交流室 工芸室 談話室	8,037 人

(2)　市民協働

①　市民公益活動の支援

市民活動団体（ＮＰＯやボランティア団体等）の活動の拠点施設である「させぼ市民活動交流プラザ」を運営し、市民公益活動の支援を行っている。

【プラザの主な機能】

・市民が自由に使えるサロン的スペース（パソコン、図書等）
・ＮＰＯやボランティアの相談窓口機能
・会議室、作業スペース（コピー機・印刷機）、団体向けロッカー、メールボックス等の貸し出し
・各団体の活動紹介、各種情報提供等

(3)　その他事業

婚活事業

本市独自のデータベースに結婚希望者を登録し、結婚相談やお見合い支援を行っていたが、婚姻数が厳しい状況であったことから事業の見直しを行い、令和５年度からは長崎県のお見合いシステムの活用を中心に県事業への連携協力を中心に取り組んでいる。

市民安全安心課

1. 交通安全

令和 4 年中の市内における交通事故は、発生件数 481 件（前年 497 件)、死者数 6 人（前年 5 人）、負傷者数 633 人（前年 610 人）であった。

死者数のうち、交通弱者といわれる 65 歳以上の高齢者は 3 人（前年 4 人）、中学生以下の子どもは 0 人（前年 0 人)であった。

交通事故死者数は昭和 45 年の 27 人をピークに減少傾向にあるが、依然として過去 5 年間の平均で年間約 5 人が交通事故で亡くなっている。中でも、高齢者人口の増加、高齢者の運転免許人口の増加に伴い、高齢者の交通事故死者数は過去 5 年間の平均で年間 3 人と、全体の死者数の 2/3 を占めており、高齢者の交通安全対策が喫緊の課題となっている。

また、飲酒運転による交通事故発生件数は、交通事故死者数のピーク時（昭和 45 年）の 55 件に比べ減少しているものの、近年は横ばいで推移しており、過去 5 年間の平均は年間約 8 件となっている。

こうした情勢を踏まえ、以下の事業を実施している。

①交通安全運動推進事業

・各季（年 4 回）の交通安全運動、交通安全週間等による啓発
・交通指導員、違法駐車等見回り業務員による啓発
・交通安全協会、交通安全母の会、交通少年団への活動支援

②交通安全教育事業

・高齢者及び幼児を対象とした交通安全教室の実施
・交通安全学習館の管理運営

こうした事業を推進することで、「人命尊重」と「ゆとりと思いやり」を基本に交通安全思想の高揚を図り、「正しい交通ルールの遵守」、「交通マナーの実践」を習慣づけるとともに、交通事故のない「安全な生活を守るまち」の実現を目指している。

(1)交通事故の推移

区分／暦年	発生件数（件）		死者数（人）		負傷者数（人）	
	全体	うち高齢者	全体	うち高齢者	全体	うち高齢者
平成24年	1,349	357	5	5	1,743	251
平成25年	1,315	343	7	4	1,756	261
平成26年	1,191	340	13	9	1,516	230
平成27年	1,079	344	5	3	1,418	191
平成28年	1,035	325	10	9	1,349	201
平成29年	968	322	5	5	1,223	207
平成30年	861	277	7	3	1,104	195
令和元年	727	278	4	2	952	166
令和2年	492	197	4	3	627	114
令和3年	497	185	5	4	610	90
令和4年	481	203	6	3	633	117

（高速道路での事故も含む）

(2)交通安全学習館

旧交通公園センター施設１階の一部を、視聴覚教材鑑賞のためのシアタールームに改築し、令和２年１月６日に開園した。新たに交通安全シミュレータ（運転者用・歩行者用）機器を導入し、ゴーカートに代わる受入型の交通安全教育及び高齢者及び幼児を対象とした出前型教育の拠点として運用。

１階：交通安全シミュレータ（運転者用・自転車用）、シアタールーム

２階：講堂（150 人収容可能）

○交通安全教育実績　（単位：人）

年度	受入型			出前型		
	高齢者	幼児(子ども)	その他	高齢者	幼児(子ども)	その他
令和元年度	47	373	46	11	3,522	0
令和２年度	243	177	66	83	11,429	12
令和３年度	168	46	10	187	9,607	183
令和４年度	311	178	127	319	12,759	320

※令和元年度の数値は、開園日（令和2年1月6日）から令和2年3月31日までの実績

2.防犯推進

「安全な生活を守るまち」の実現を推進するため、「佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり条例」及び「佐世保市暴力団排除条例」に基づき、警察などの関係機関と連携を図りながら、町内会等や関係団体が自主的に取り組む防犯啓発活動、地域安全活動、暴力追放運動等に対して、助成等の必要な支援を行っている。
町内会等自治会組織が保有する防犯灯の電灯料やLED防犯灯の灯具の更新について補助を行っている。

（令和４年度実施事業）
○防犯活動等推進事業
○更生保護事業

3.援護

(1)戦没者（軍人、軍属、準軍属）遺族等の援護

戦傷病者戦没者遺族等援護法、恩給法等に基づき、戦没者（軍人、軍属、準軍属）遺族、戦傷病者及び旧軍人、軍属に関する県への進達事務を行っている。

(2)戦没者等の追悼行事の開催

○佐世保空襲死没者追悼式　6月29日
○戦没者追悼式（東山海軍墓地）　10月下旬

(3)原爆被爆者の援護

被爆者に対する県の各種手当支給事務に関して、申請受付、県への進達業務を行っている。

(4)災害弔慰金・災害援護資金貸付

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対し、災害弔慰金を支給。

自然災害により被害を受けた世帯に対しては災害援護資金（銀行融資）の貸し付けを行っている。

(5)災害復興住宅等資金預託貸付

災害により住宅又は宅地に被害を受け、これを復旧又は移転・取得する被災者に対して災害復興住宅等資金（銀行融資）の貸し付けを行っている。

(6)小災害生活資金預託貸付

災害により被害状況が全焼、全壊、全流失又は半焼、半壊、半流失した世帯及び30日以上避難した世帯の市民に対して、生活の自立を支援するため、必要な生活資金（銀行融資）の貸し付けを行っている。

(7)小災害見舞金

災害救助法、被災者生活再建支援法、長崎県・市町被災者生活再建支援制度の適用を受けない火災、風水害等の罹災者に対して、見舞金等の支給を行っている。

(8)長崎県・市町被災者生活再建支援制度

県内で被災者生活再建支援法が適用される災害が発生し、支援法に定める被災世帯に該当するものの、被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給対象とならない被災世帯に対して、その再建を支援するため、支援金の支給を行っている。

(9)行旅病人行旅死亡人救護

行旅病人及び行旅死亡人取扱法の定めるところにより、行旅死亡人について本人の識別に必要な事項を記録し、火葬を行い、その遺骨を安置する等の事務を行っている。

4. 消費生活

佐世保市消費生活センターでは、消費者の利益の擁護および増進を図るため、消費生活に関する相談の受付、消費者への意識啓発、計量検査など、関係各団体との連携を図り、下記業務を推進している。

（消費生活相談）

○　消費生活に関する相談
○　弁護士による消費生活相談の実施（毎月1回）第3火曜日

（消費者意識啓発）

○　消費生活出前講座の開催
○　消費生活教室の開催
○　消費生活ニュースの発行
○　消費者月間記念行事の開催
○　生活学校の支援・育成

（計量行政）

○　特定計量器の定期検査

(1)商品・役務別相談件数の推移

相談項目＼年度		R2	R3	R4
商品	商品一般	174件（8.3）	154件（8.3）	133件（7.4）
	食料品	206件（9.9）	137件（7.4）	141件（7.9）
	住居品	68件（3.3）	72件（3.9）	95件（5.3）
	光熱水品	25件（1.2）	36件（1.9）	27件（1.5）
	被服品	86件（4.4）	94件（5.1）	105件（5.8）
	保健衛生品	174件（8.3）	147件（8.0）	167件（9.3）
	教養・娯楽品	50件（7.2）	146件（7.9）	148件（8.2）
	車両・乗り物	38件（1.8）	42件（2.2）	43件（2.4）
	土地・建物・設備	53件（2.6）	52件（2.8）	45件（2.5）
	他の商品	1件（0.0）	1件（0.0）	4件（0.2）
	商品計	975件（47.0）	881件（48.0）	908件（50.6）
役務	クリーニング	4件（0.2）	5件（0.3）	5件（0.3）
	レンタル・リース・貸借	103件（5.6）	103件（5.0）	81件（4.5）
	工事・建築・加工	45件（2.4）	63件（3.0）	59件（3.3）
	修理・補修	33件（1.7）	38件（1.8）	24件（1.3）
	管理・保管	3件（0.1）	2件（0.1）	2件（0.1）
	役務一般	3件（0.1）	6件（0.3）	6件（0.3）
	金融・保険サービス	198件（10.7）	171件（8.2）	194件（10.8）
	運輸・通信サービス	162件（8.8）	371件（17.9）	141件（7.9）
	教育サービス	7件（0.3）	8件（0.4）	8件（0.4）
	教養・娯楽サービス	183件（9.9）	43件（2.1）	161件（9.0）
	保健・福祉サービス	54件（2.9）	56件（2.7）	51件（2.8）
	他の役務	90件（4.9）	66件（8.0）	82件（4.6）
	内職・副業・相場	12件（0.6）	6件（0.3）	12件（0.7）
	他の行政	5件（0.2）	13件（0.6）	13件（0.7）
	役務計	902件（49.1）	1051件（50.7）	839件（46.7）
他の相談		48件2.3）	52件（2.8）	49件（2.7）
総件数		2,074件（100.0）	1,835件（100.0）	1,796件（100.0）

（ ）内は構成比％

(2)計　　量

計量法で定める計量器定期検査を実施した。

令和４年度

検査別＼項目	検査日数	検査戸数	検査器数	不合格器数	不合格率（%）	検査手数料（円）
集合	26	232	499	0	0	347,830
所在場所	48	323	604	7	1.2	800,200
計	74	555	1,103	7	0.6	1,148,030

5. 市民相談

市民相談室では、相談員や弁護士等が市民からの相談に応じている。

犯罪により被害を受けた被害者およびその家族や遺族の支援を行う。

(1)専門家による特別相談日

曜　日	種　別	相　談　員	時　間
第1月	法　律	弁　護　士	13時～16時
第1・4火	行政相談	行政相談委員	13時～16時
木	法　律	弁　護　士	13時～16時
第1・3金	宅地、建物	専門相談員	13時～16時

・上記日割のほか、毎日市の相談担当職員が相談に応じている。

・弁護士相談は、来室の上、相談内容を伺ってからの予約となる。

(2)年度別相談件数　(件)

年度別	行政相談	一般相談	計
H30	34	1,617	1,651
R1	15	1,547	1,562
R2	16	1,350	1,366
R3	40	1,133	1,173
R4	7	1,103	1,110

(3)行政及び一般相談内訳（令和４年度）

①行政相談　(件)

市　2件	国　2件	県　3件
土　木　1	裁判所　1	教育委員　1
都市整備　1	法務局　1	その他　2
		計　7

②一般相談

種　別	件　数	種　別	件　数	種　別	件　数
相　続	281	借　家	50	交　通	9
金　銭	111	親　子	25	兄　弟	7
夫　婦	103	賠　償	23	税　金	4
相　隣	78	男　女	20	その他	230
土　地	72	借　地	17		
建　物	64	職　業	9	計	1,103件

6. その他

自衛官の募集に関する業務

自衛官の募集に関する広報等を行っている。

支　所

市内に16支所を設け、地域に密着した行政窓口として戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明等の交付事務、個人番号カード等の申請受付及び交付事務、国保・介護・年金・児童手当・戸籍・住民異動届等の受付事務、市税等の収納事務、その他地域の要望等の対応などの行政サービスを提供している。

R5.4.1現在

支所名	所在地	建設年月日	様式・構造	取扱件数 (R4実績)	備考 (ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰとの併設)
早岐	早岐1丁目 6番38号	S54. 9.20	鉄筋コンクリート造 2階建	85,947件	
相浦	川下町 209番地5	H29. 9.29	鉄筋コンクリート造 2階建	72,940件	○
日宇	日宇町 675番地2	S45. 8.18	鉄筋コンクリート造 2階建	75,122件	○
大野	田原町 13番29号	S49. 7. 1	鉄筋コンクリート造 3階建	39,951件	○
中里皆瀬	上本山町 1228番地1	S55. 4. 1	鉄筋コンクリート造 2階建	23,777件	○
柚木	柚木町 2088番地2	S53. 2.28	鉄筋コンクリート造 2階建	12,394件	○
黒島	黒島町 3175番地	S48. 1.20	鉄筋コンクリート造 2階建	2,842件	○
江上	指方町 1759番地	S57. 4. 1	鉄筋コンクリート造 2階建	14,482件	○
三川内	三川内本町 289番地1	S45. 6. 22	鉄筋コンクリート造 2階建	18,612件	○
針尾	針尾中町 1538番地5	S52. 4. 1	鉄筋コンクリート造 2階建	8,948件	○
宮	城間町 345番地	S50. 7.14 (R2.11改修)	鉄筋コンクリート造 2階建	11,239件	○
吉井	吉井町立石 473番地	R 1.12.20	鉄筋コンクリート造 2階建	23,393件	○
世知原	世知原町栗迎 246番地1	H 1. 3.15	鉄筋コンクリート造 3階建	10,614件	○
小佐々	小佐々町西川内 172番地3	H12. 3.31	鉄筋コンクリート造 4階建	19,710件	○
江迎	江迎町長坂 104番地 (仮移転先： R4.12.5～R6.9 月予定)	－	－	21,910件	○ (仮移転中)
鹿町	鹿町町下歌ヶ浦 8番地37	S54. 7.16	鉄筋コンクリート造 2階建	9,473件	○

人権男女共同参画課

「安全安心な暮らしを支えるまち」を目指し、市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会づくりを進めている。

1. 人権に関する啓発・教育の推進

事業の概要

① 人権に関する啓発・教育の推進

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、平成26年度に「佐世保市人権教育・啓発基本計画(改訂版)」を策定し、人権啓発・教育を実施している。

主な事業としては、講演会（上映会）の開催、啓発リーフレットの配布、広報させぼ「人権シリーズ」や「人権週間」における広報、企業や学校、市職員への研修などを「佐世保市人権啓発推進協議会」「佐世保人権擁護委員協議会」との連携のもとに実施している。

② 人権擁護委員の活動への支援

法務大臣からの委嘱を受け、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行う市内の人権擁護委員に対して支援を行い、連携を図りながら、人権擁護に取り組んでいる。

2. 平和行政

平和に関する各種業務を行っている。

3. 男女共同参画の推進

事業の概要

① 男女共同参画に関する啓発・教育の推進

「男女共同参画社会基本法」に基づき、「第4次佐世保市男女共同参画計画」を令和4年度に策定し、男女共同参画推進に係わる啓発・教育を実施している。

主な事業としては、講演会、各種セミナー、研修会などを実施している。

〔男女共同参画推進センター「スピカ」〕

気軽に立ち寄れる図書交流コーナーや、様々な活動に利用できる研修室、創作室、調理実習室を備えた、男女共同参画社会を実現していくための活動拠点施設として運営している。

住　所	〒857-0863　佐世保市三浦町２番３号　アルカス SASEBO(2 階)
電話・FAX	電話：（0956）23-3828　　ＦＡＸ：（0956）23-3880
開館時間	〔図書交流コーナー・事務室の開所時間〕 9：00 ～ 18：00 〔研修室・創作室・調理実習室の利用時間〕 9：00 ～ 22：00
休館日	毎週水曜日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

② 平等な参画機会の確保

あらゆる場面で女性の能力が発揮できる、平等な参画機会の確保を進めている。

③ 男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援

「女性相談室」を設置して、様々な相談やＤＶ等の被害者救済に取り組んでいる。

〔女性相談室〕

女性相談員が問題解決の方法を一緒に考えるほか、適切な案内を行っている。
また、毎月２回男女共同参画推進センター「スピカ」において出張女性相談を行っている。

場　所	市役所 12 階（佐世保市八幡町 1 番 10 号）
開　設	月曜日～金曜日　　8：30 ～ 17：00　（祝日除く）
専用電話	☎０９５６－２４－６１８０

出張相談

場　所	男女共同参画推進センタースピカ （佐世保市三浦町２番３号　アルカスＳＡＳＥＢＯ２階）
開　設	原則　第２、第４土曜日　　9：00 ～ 16：00

戸籍住民窓口課

法律、条例に基づき、戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード及び旅券に関する事務を行っている。

(1) 各種届受付・証明書交付等

○戸籍・住民基本台帳・印鑑登録に関する届書受付、台帳への登録記載、及び戸籍証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書等の請求受付・交付を行っている。

○ライフイベントに伴う転入、転居、出生届等の受付時に、これまで専門部署を案内していた児童手当等の手続きについても戸籍住民窓口課で行っている。

○平日の窓口受付のほか、休日や夜間においても、出生・婚姻・死亡等の戸籍に関する届書を管理員室（本庁舎１階北口）で受領している。

○新生児誕生を祝して「佐世保市誕生記念品」を贈呈している。

(2) マイナンバーカードの申請受付・交付等

○マイナンバーカードの申請受付・交付等を行っている。

○平日の窓口受付のほか、時機に応じて休日開庁や企業訪問、商業施設等においてもマイナンバーカードの申請受付等を行っている。

(3) マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等及びオンライン申請での各種証明書交付

○コンビニエンスストア等では、現在戸籍、現在戸籍の附票の写し、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を行っている。

○佐世保市に本籍がある佐世保市外在住の方も、コンビニエンスストア等で戸籍証明書の交付が受けられる「本籍地証明サービス」を行っている。

○オンライン申請では、現在戸籍、現在戸籍の附票の写し、住民票の写し、身分証明書、独身証明書の交付を行っている。

(4) 旅券事務

〇旅券の申請受付及び交付事務を行っている。

(5) おくやみコーナー

〇おくやみに伴う市役所での手続きが必要な部署を調べ、手続き先の案内を行っている。

○取扱状況

(1)　戸籍事務取扱件数　　(R4.4.1～R5.3.31)

事　　項	本　　庁	支所・行政センター	合　　計
出　　生	1,590	726	2,316
死　　亡	3,808	732	4,540
婚　　姻	2,458	108	2,566
離　　婚	495	106	601
そ　の　他	2,082	665	2,747
合　　計	10,433	2,337	12,770

※本庁には他市町村からの送付分を含む。

(2)　住民異動届事務取扱件数　　(R4.4.1～R5.3.31)

項　　目	本　　庁	支所・行政センター	合　　計
転　入　届	4,126	2,909	7,035
転　出　届	4,084	3,563	7,647
転　居　届	3,410	3,387	6,797
そ　の　他	496	592	1,088
合　　計	12,116	10,451	22,567

(3)　戸籍等抄本・住民票の写し・印鑑証明等取扱件数　　(R4.4.1～R5.3.31)

項　　目		本　　庁	支所・行政センター	合　　計
戸籍関係	有料	45,524	23,703	69,227
	無料	28,102	665	28,767
住民関係	有料	73,141	58,978	132,119
	無料	18,675	657	19,332
印鑑関係	有料	28,736	35,021	63,757
	無料	387	163	550
合　　計	有料	147,401	117,702	265,103
	無料	47,164	1,485	48,649

○　外国人住民数　計　　1,924 人　　(R5.3.31現在)

会計管理室

１．事務分掌

(1)　会計管理者事務に関すること。
(2)　指定金融機関に関すること。

２．年間取扱件数（令和４年度）

(1)	収納件数	1,454,324 件
(2)	支出件数(支出伝票枚数)	112,728 件

２．金融機関

(1)	指定金融機関	㈱十八親和銀行
(2)	指定代理金融機関	㈱西日本シティ銀行
(3)	収納代理金融機関	九州ひぜん信用金庫
		九州労働金庫
		㈱ゆうちょ銀行
		㈱佐賀銀行
		㈱福岡銀行
		㈱佐賀共栄銀行
		㈱長崎銀行
		西海みずき信用組合
		ながさき西海農業協同組合
		九州信用漁業協同組合連合会

消　　防　　局

本市における常備消防は、消防局のもとに、中央消防署、東消防署、西消防署の3消防署と13出張所で編成され、火災の予防、警戒、鎮圧、救急、救助その他各種災害の防止や被害の軽減を図ることを目的として、佐世保市内及び広域1市5か町（西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町）の消防行政を推進している。

さらに、佐世保市域における防災体制を確立するため、防災危機管理局等と連携し、市民の防災意識の向上と大規模災害や緊急事態に即応できる体制整備を目指している。

一方、佐世保市消防団は、1団6中隊60個分団で組織されており、常備消防と一体となって地域における消防の中核的な役割を担い、市民生活の安全確保に貢献している。

近年、自然環境や都市構造の複雑化により火災や風水害をはじめとした各種災害発生の危険性は随所に潜在していることから、地域コミュニティとの連携を深め、自助・共助・公助の精神に基づく消防行政を推進し、地域の実情に応じたきめの細かい消防サービスを提供しなければならない。

さらに、消防車両、消防水利並びに消防施設の整備によるハード対策と並行して、消防職員の資格取得や職員研修を推し進め、人材育成と組織の活性化などのソフト対策を充実させつつ、より高度で質の高い救急救助体制の構築を図る。

現　　況

○火　災

消防局管内（広域圏委託1市5町を含む。）における、令和４年中の火災件数は112件（前年比10件の増加)、損害額1億965万2千円（前年比4,644万6千円の減少）、死者8人（前年比6人の増加)、負傷者13人（前年比増減なし）となっている。

○救　急

消防局管内における救急出場は17,558件で搬送人員14,339人であり、これは前年に比べ件数で1,840件増加し、搬送人員についても698人の増加となった。

なお、佐世保市内では13,614件の出場で11,140人の傷病者を搬送した。

○救　助

救助活動については、交通事故等で救助要請があり、救助隊が出場した件数は113件で94人を救助した。

重点施策

○施策１：火災や自然災害対策の推進

・消防車両等及び消防水利の整備

消防車や救急車を計画的に更新整備するとともに、適正に維持管理し、火災や救急要請並びに大規模自然災害に即応できるよう体制の充実を図る。

また、関係機関や自治会等との調整を図りつつ、防火水槽の整備促進に努める。

・通信指令システムの整備

通信指令システムの安定稼働に努めるとともに、システムの機能を活用してより効果的な災害対応を図る。また、通報時の心肺停止事案に対し、口頭指導及び救命処置を動画で配信するなど、救急現場に居合わせるバイスタンダーの効果的な救命処置の実施を図り、救命率の向上に努める。

・消防庁舎の整備

地域の安全・安心を図るため、消防庁舎の安全性の確保は重要なものであり、適切な維持管理を行うことで災害時の迅速・安全な出場につながり、消防隊の初動時間の短縮が図られる。

狭隘で老朽化した庁舎の整備を進めるため、建設事業に順次着手し、消防活動拠点として消防機能の強化に努める。

○施策２：救急・救助の高度化

・救急救助体制の整備

地域住民に期待される救助体制づくりを推進するとともに、隊員の教育訓練を充実させる。

また、救急出場件数は前年に比べ増加となり、今後も高齢者人口の推移や各種感染症等に係る救急需要の状況を注視し、医療機関と緊密に連携しつつ高度な救命処置が可能な救急救命士を養成するとともに、市民に対してＡＥＤを使用した応急手当の講習会を広く行い傷病者の生存率の向上を図る。

○施策３：火災予防対策の推進

・火災予防体制の整備

火災による被害を低減するため、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持管理を積極的に呼びかけるとともに、地域の防火組織である消防クラブ及び各町内会等の住民に対する各種防火研修などを通じて、地域における防火意識を高め、高齢者宅をはじめとする一般住宅の火災予防に努める。

事業所における火災の予防については、消防用設備等の適正な維持管理と防火・防災管理の指導を行い、安全を確保する。

また、石油類等を貯蔵し取り扱う危険物施設についても、保安意識の高揚を図り災害危険の低減を目指す。

さらに、防火協力団体と連携し、火災予防に関する協力体制の構築を図る。

1. 消防職員階級等別人員

R5. 4. 1現在

階級等区分	計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員
実（人）数	374	1	4	11	29	67	122	23	116	1
定（人）数	370									

＊実（人）数には長崎県派遣職員も含めて計上

2. 消防団員定数及び報酬

R5. 4. 1現在

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
定（人）数	1	16	69	75	159	322	1,278	1,920
実（人）数	1	14	68	73	158	312	796	1,422
報酬（年額）	82,500	69,000	50,500	45,500	38,000	37,000	36,500	

3. 消防団員一人当たりに対する人口及び面積

全人口		234,055 人
全面積		426.01ｋ㎡
消防団員一人当たり	人口	164.59 人
	面積	0.299ｋ㎡

＊人口は令和5年4月1日現在の長崎県推計人口による

＊面積は令和5年1月1日現在の全国都道府県市区町村別面積調による

4. 消防水利現況（佐世保市内）

R5. 4. 1現在

種別＼管轄別		合計	中央消防署				東消防署	西　消　防　署				
			本署	春日	干尽	日宇	本署	本署	祝橋	宇久	江迎鹿町	佐々
消火栓	合　　計	3,960	961	440	371	389	588	547	191	166	180	127
	公設消火栓	3,815	910	437	356	371	582	497	191	166	178	127
	私設消火栓	145	51	3	15	18	6	50	0	0	2	0
防火水槽	合　　計	1,036	99	86	31	70	152	105	198	96	156	43
	公設防火水槽	900	87	68	29	54	103	73	195	95	153	43
	私設防火水槽	136	12	18	2	16	49	32	3	1	3	0
プ　ー　ル		95	17	6	6	12	12	20	9	2	8	3

注：佐々出張所管内については、小佐々町分及び浅子町のみ記載

5. 消防用車両

R5. 4. 1現在

種別＼所属	計	自動車消防ポンプ	ポンプ自動車水槽付消防	付多機能車小型動力ポンプ	付積載車小型動力ポンプ	ポンプ自動車化学消防	ポンプ自動車はしご付消防	救助工作車	救急自動車	その他の車両
消　防　局	12	0	1	0	0	0	0	0	4	7
中央消防署	19	3	1	0	0	2	1	1	5	6
東　消　防　署	19	5	3	0	0	0	1	1	6	3
西　消　防　署	16	4	2	0	0	0	1	1	6	2
消　防　団	104	49	2	7	37	0	0	0	0	9
合　　計	170	61	9	7	37	2	3	3	21	27

6. 火災発生件数

区分＼年別			H30	R1	R2	R3	R4
出火件数	建物		61	54	52	45	46
	林野		13	4	8	6	5
	車両・船舶・航空機		17	13	7	12	6
	その他		62	33	34	39	55
	計		153	104	101	102	112
建物火災	焼損棟数	全焼	17	25	28	21	31
		半焼	3	2	1	4	2
		部分焼	26	20	28	11	19
		ぼや	38	30	31	24	24
	り世帯災数	全損	11	17	18	21	14
		半損	2	1	0	8	1
		小損	46	33	54	20	32
焼損面積	建物（㎡）		2,104	3,468	4,072	3,406	3,208
	林野（a）		65	12	73	101	25
死傷者	死者		5	4	7	2	8
	傷者		15	15	16	13	13
損害額（単位 千円）	建物	建物	58,294	125,832	150,697	118,542	83,573
		収容物	29,762	18,744	30,775	27,761	23,016
		計	88,056	144,576	181,472	146,303	106,589
	林野		0	6	217	0	0
	車両・船舶・航空機		3,782	28,188	6,944	9,205	2,585
	その他		392	243	116	590	478
	計		92,230	173,013	188,749	156,098	109,652

7. 原因別火災発生件数

原因別＼年別	たばこ	こんろ	かまど・風呂かまど	ストーブ	ボイラー	排気管	電気機器・電気装置	電灯・電話等の配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火（ローソク等）	放火	放火の疑い	その他	不明	合計
30	8	10	1	0	1	1	3	13	0	2	1	1	45	1	2	5	10	19	30	153
R1	3	6	0	7	0	3	4	3	0	1	3	0	20	2	2	3	3	26	18	104
R2	5	4	1	3	1	3	4	7	1	2	0	1	32	0	2	0	0	15	20	101
R3	4	2	0	0	1	1	4	4	0	1	3	0	35	3	2	4	2	15	21	102
R4	3	8	1	2	0	0	0	5	2	1	1	1	35	1	3	2	2	17	28	112

8. 救急活動状況

種別＼年別		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４
火災	件数	11	17	14	14	16
	人員	6	11	9	19	13
自然災害	件数	0	0	4	0	2
	人員	0	0	4	0	2
水難	件数	19	30	23	25	18
	人員	8	11	12	9	9
交通	件数	837	861	706	741	788
	人員	768	768	638	621	635
労災	件数	110	137	121	113	117
	人員	106	132	118	104	109
運動競技	件数	89	103	110	73	106
	人員	89	99	111	67	101
一般負傷	件数	2,635	2,583	2,426	2,537	2,746
	人員	2,341	2,268	2,173	2,256	2,341
加害	件数	46	42	37	31	35
	人員	30	28	26	24	22
自損行為	件数	139	116	126	164	144
	人員	91	70	93	106	87
急病	件数	10,474	10,216	9,477	9,820	11,340
	人員	8,955	8,859	8,212	8,425	8,977
その他	件数	2,646	2,492	2,192	2,200	2,246
	人員	2,395	2,295	1,997	2,010	2,043
合計	件数	17,006	16,597	15,236	15,718	17,558
	人員	14,789	14,541	13,393	13,641	14,339

※　件数は出場件数、人員は搬送人員

9. 救助活動状況

Ｒ４年中

署別＼区分		事故種別										
		火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	酸欠事故ガス及び	破裂事故	その他の事故	計
		建物	以外									
中央消防署	出動件数	0	0	24	4	0	0	0	0	0	11	39
	活動件数	0	0	15	3	0	0	0	0	0	9	27
	救助人員	0	0	24	3	0	0	0	0	0	9	36
東消防署	出動件数	0	0	27	8	0	3	0	0	0	18	56
	活動件数	0	0	17	4	0	3	0	0	0	16	40
	救助人員	0	0	22	3	0	3	0	0	0	18	46
西消防署	出動件数	0	0	12	3	0	1	0	0	0	2	18
	活動件数	0	0	6	3	0	0	0	0	0	1	10
	救助人員	0	0	7	4	0	0	0	0	0	1	12
計	出動件数	0	0	63	15	0	4	0	0	0	31	113
	活動件数	0	0	38	10	0	3	0	0	0	26	77
	救助人員	0	0	53	10	0	3	0	0	0	28	94

選挙管理委員会

１．組織

(1) 委員会の構成

委員長	和田　隆	補充員	森　雪男
職務代理者	下川　孝之	〃	久池井　一孝
委員	江口　茂広	〃	森　俊秀
〃	大平　愼一	〃	片平　研一

２．経常的事業

(1)　選挙常時啓発

明るく正しい選挙の実現に向け、あらゆる機会を通じて啓発を行う。

また、選挙人の政治意識の向上に努め、選挙に関する諸般の事項を周知徹底させるため、次の事業を重点的に行う。

①　新有権者啓発事業

新有権者や近い将来有権者となる学生を対象に、選挙に関心を持つよう、講話やパンフレット等を通じて啓発を行う。

②　パンフレット等による啓発事業

選挙や政治への関心を深めるため、各種ポスター等を各町内会等に配布し、選挙啓発を行う。

③　啓発ポスター、書写作品募集事業

小・中・高校の児童、生徒を対象に選挙に対する認識を深めてもらうため、ポスター、書写の募集、展示をする。

(2)　各種選挙人名簿の調製、異動整理

①　永久選挙人名簿（定時〔3 月、6 月、9 月、12 月の 1 日現在〕及び選挙時に追加登録）

②　在外選挙人名簿（随時登録）

(3)　検察審査員候補者予定者選定、同名簿調製

選挙人名簿から割り当てられた員数を抽選により選定後、名簿を検察審査会事務局へ送付する。

(4)　裁判員候補者予定者選定、同名簿調製

選挙人名簿から割り当てられた員数を抽選により選定後、名簿を長崎地方裁判所へ送付する。

３．選挙人名簿登録者数

種　　別	登　録 現在日	登　録　者　数			備　考
		男	女	計	
公職選挙法による 選挙人名簿 （在外選挙人名簿）	令和 5.6.1	93,680 （30）	107,087 （126）	200,767 （156）	投票区数 94

4. 有権者数及び投票率の推移

選挙別		有権者数	投票率(%)
衆議院	昭 28. 4.19	116,485	70.83
	30. 2.27	124,845	75.39
	33. 5.22	134,198	78.36
	35.11.20	140,936	78.83
	38.11.21	143,625	77.14
	42. 1.29	149,815	73.20
	44.12.27	160,915	75.99
	47.12.10	163,174	76.68
	51.12. 5	170,089	69.45
	54.10. 7	170,505	76.81
	55. 6.22	170,608	81.89
	58.12.18	177,398	70.72
	61. 7. 6	178,582	76.64
	平 2. 2.18	180,423	77.22
	5. 7.18	184,048	73.91
	8.10.20	188,372	62.79
	10. 2.22	189,862	66.47
	12. 6.25	190,721	64.67
	15.11. 9	192,287	56.70
	17. 9.11	200,644	66.72
	21. 8.30	206,114	69.92
	24.12.16	212,781	58.37
	26.12.14	32,452	40.11
		178,219	50.76
	29.10.22	32,923	49.39
		178,691	54.50
	令 3.10.31	32,067	49.54
		171,964	54.09
参議院	28. 4.24	116,308	61.81
	31. 7. 8	133,620	64.01
	34. 6. 2	141,359	61.23
	37. 7. 1	136,045	71.29
	40. 7. 4	140,263	70.60
	43. 7. 7	152,569	71.33
	45. 3.15	160,955	32.13
	46. 6.27	161,978	59.82
	49. 7. 7	165,493	72.75
	52. 7.10	170,204	69.80
	55. 6.22	170,608	81.88
	58. 6.26	172,650	56.17
	61. 7. 6	178,582	76.63
	平 元. 7.23	180,945	69.59
	4. 7.26	182,425	49.64
	7. 7.23	187,124	48.57
	10. 7.12	190,068	54.94
	13. 7.29	191,214	56.84
	16. 7.11	192,245	57.40
	19. 7.29	208,746	57.81
	22. 7.11	214,903	59.43
	25. 7.21	212,186	50.82
	28. 7.10	213,841	53.68
	令 元. 7.21	208,586	43.09
	4.7.10	202,431	46.16

選挙別		有権者数	投票率(%)
知事	昭 30. 4.23	136,219	76.22
	33. 3. 2	133,321	67.16
	37. 2.25	136,869	68.78
	41. 2.20	142,772	52.01
	45. 2.22	160,188	67.23
	49. 2.17	163,701	66.81
	53. 2.19	169,406	47.95
	57. 2.21	173,904	50.70
	61. 2.23	177,083	52.54
	平 2. 2.18	179,440	77.52
	6. 2.20	184,553	56.23
	10. 2.22	188,972	66.77
	14. 2. 3	190,832	45.54
	18. 2. 5	199,863	46.85
	22. 2.21	205,136	55.07
	26. 2. 2	210,624	35.31
	30. 2. 4	210,080	30.43
	令 4.2.20	202,169	42.77
県議	昭 26. 4.30	98,102	82.57
	28.10. 1	120,132	56.82
	30. 4.23	126,685	76.57
	33. 3. 2	125,505	66.54
	34. 4.23	139,415	81.28
	38. 4.17	139,304	83.01
	42. 4.15	148,489	73.95
	45. 2.22	160,188	67.19
	46. 4.11	162,580	74.44
	49. 2.17	163,701	66.79
	50. 4.13	166,832	73.74
	53. 2.19	169,406	47.94
	54. 4. 8	170,896	73.71
	58. 4.10	172,689	75.32
	62. 4.12	176,612	72.91
	平 2. 2.18	179,440	77.49
	3. 4. 7	179,060	67.67
	7. 4. 9	184,770	57.79
	11. 4.11	188,440	63.15
	15. 4.13	190,089	59.09
	19. 4. 8	207,839	55.90
	23. 4.10	212,024	54.17
	27. 4.12	207,859	47.84
	31. 4.7	205,420	46.90
	令 5. 4. 9	198,187	43.50
市長	昭 26. 4.23	98,127	91.10
	30. 4.30	137,161	82.62
	34. 4.30	無投票	
	38. 4.30	141,037	84.78
	42. 4.28	147,396	81.58
	46. 4.25	161,845	81.52
	50. 4.27	166,311	83.03
	54. 4.22	170,129	82.75
	58. 4.24	171,930	76.69
	62. 4.26	175,200	74.89

選挙別		有権者数	投票率(%)
市長	平 3.4.21	177,470	69.85
	7.4.23	183,332	72.79
	11.4.25	無投票	
	15.4.27	188,608	60.23
	19.4.22	205,202	66.80
	23.4.24	210,633	60.19
	27.4.26	無投票	
	31.4.21	205,114	50.11
	令 5.4.23	196,449	52.88
市議	昭 26.4.23	98,127	91.08
	30.4.30	137,161	82.62
	34.4.30	141,552	86.83
	38.4.30	141,037	84.78
	42.4.28	147,396	81.58
	46.4.25	161,845	81.52
	50.4.27	166,311	83.03
	54.4.22	170,129	82.75
	58.4.24	171,930	76.70
	62.4.26	175,200	74.89
	平 3.4.21	177,470	69.85
	7.4.23	183,332	72.78
	11.4.25	186,957	63.40
	15.4.27	188,608	60.23
	19.4.22	205,202	66.80
	23.4.24	210,633	60.19
	27.4.26	206,521	51.74
	31.4.21	205,114	50.10
	令 5.4.23	196,449	52.88

監 査 委 員

1. 監査の実施（令和４年度実績）

監査の業務として、以下のとおり実施した。

決　算　審　査 …… 一般会計・特別会計（15 会計）、公営企業会計（2 会計）について、歳入歳出事務の精査及び計数確認と、企業会計については、これと併せて運営状況に留意して審査を行った。

例 月 出 納 検 査 …… 一般会計・特別会計（15 会計）、公営企業会計（2 会計）について計数確認及び現金出納事務の適否検査を行った。

財　務　監　査

定　期　監　査 …… 年次監査実施計画に基づき、14 部局（課かい 105）について監査を行った。

随　時　監　査 …… 公共工事の適正性を確保するため工事監査を行った。（対象１件）

財政援助団体等監査 …… ４ 団体の出納その他の事務の執行について監査を行った。

行　政　監　査 …… 「指定管理者制度による公の施設の管理について」をテーマに監査を行った。

2. 監査委員

選任別	氏　　名	就 任 年 月 日
識　見	宮﨑　祐輔	令和５年８月１日
識　見	本村　泰人	令和２年１月１日
識　見	赤瀬　隆彦	令和５年５月３日

※佐世保市監査委員条例の改正により、議選の委員を廃止し、令和5年5月3日より委員数が4人から3人となった。